

平成25年第4回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成25年12月11日（水）午前9時開議

日程第 1 一般質問

○出席議員（12名）

1番	森田義昭君	2番	今村好市君
3番	荒井英世君	4番	川野辺達也君
5番	延山宗一君	6番	小森谷幸雄君
7番	黒野一郎君	8番	市川初江さん
9番	青木秀夫君	10番	秋山豊子さん
11番	荻野美友君	12番	野中嘉之君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木優君
総務課長	中里重義君
企画財政課長	小嶋栄君
戸籍税務課長	長谷川健一君
環境水道課長	荻野恭司君
福祉課長	小野田博基君
健康介護課長	落合均君
産業振興課長	山口秀雄君
都市建設課長	鈴木渡君
会計管理者	荒井利和君
教育委員会 事務局長	根岸一仁君
農業委員会 事務局長	山口秀雄君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小野田吉一
庶務議事係長	伊藤泰年

行政安全係長兼
議事事務局書記

根 岸 光 男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(野中嘉之君) おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

○一般質問

○議長(野中嘉之君) 本日の会議は一般質問です。
通告順に従いまして質問を許可いたします。

通告1番、森田義昭君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[1番(森田義昭君)登壇]

○1番(森田義昭君) 1番、森田です。おはようございます。通告書に従いまして質問させていただきます。

実は今朝一番で、先輩議員から電話をいただきまして、新聞の1面記事を見ろということで、自分の今日の質問は1問目がいじめ問題なのですが、それが今日の1面に載っていました。これを見ますと、折しも今朝の新聞1面ですが、前年度に比べていじめが3倍に増えたと書いてあります。注目すべきは、なかなか表に出づらい、パソコンや携帯電話などの中傷とありましたが、あれほど大きな事件、大津市のいじめですが、あったにもかかわらず、全国的にも30%も増え続けているということです。

県内におきましても、昨年度認知されている数字として1,531件、小中学校合わせて169件増となっております。高校においては220件、急増と出ていました。板倉町も例外ではないと思います。新聞によりますと、連絡協議会設置とありましたが、今その内容が具体的にわかるようでしたら、まず初めにお聞かせください。今朝の新聞ですが、これは重大事案への対応と出ていました。

○議長(野中嘉之君) 町長、栗原実君。

[町長(栗原 実君)登壇]

○町長(栗原 実君) おはようございます。森田議員の今の質問に直接答えになるかどうかわかりませんが、いじめが一挙に3倍に増えたと、例えば年によって大きな転びはないと見ております。それでは新聞が誤報かということになりますが、それも違うだろうと。トリックがあるのでは、トリックと言うと表現がよくないですが、ついこの間、県庁で知事はじめ35首長が会議を行いまして、その第1テーマがいじめでございました。前年度にいじめの大きな事件、例えばいじめが発展して殺人に至ったとか、それに対して次年度に調査をかけ、いろいろなデータもできるだけ細かく上げようということで、いわゆる大きな事件の後には、今までいじめにカウントしていないようないじめも含めて、大きく上がってくるというようなことで、実質は、群馬県においては減少しているという、この間の報告を、数字的には今資料は持ち合わせておりませんが、突然の質問でしたので。ですから、今、森田議員が言われたことは、昨年あたり重大ないじめ事件があり、各県教委等々も含めて、各学校全部に指令を出し、今までよりも、さらに細かく、全ての案件を上げろというようなことの数字上、何倍ということになっているのだろうという、そんな印象を受けます。

群馬県においては、この間、そういうことで、わざわざ県の教育長が各市町村の教育長を寄せて、本来専

門職がいじめの問題を、学校の教員の最たるトップがですね、討議するのであれば理屈が合うが、なぜ我々行政の、いわゆるプロでない立場の人を寄せて、2大テーマの一つがいじめでありましたから、これを議論するのか。我々が言ったとて、県の教育委員会も相当な特殊性、独立性を持っていますから、我々が言ったことを全部聞くのかというようなことから議論が始まりまして、最終的には今言ったような、群馬県の一大テーマであるが、近隣の県と比較して、群馬県はまず多いのか少ないのか。それから、前年度に比較して急増しているのかどうか。それから、県の提出した資料のグラフによると、確かに何年か置きに大きく伸びて、その後減って、いじめの指標が、こんなに大きくぶれるのはなぜかということをお自身も質問いたしまして、そういう流れの中で出てきた答えが、先ほどの答えでありまして、実質的には、俗に言う、大きな事件があった後に調査、あるいは研究、いろいろなものと、あとは世論が喚起し、学校の中で、これもいじめだろう、あれもいじめだろう、できるだけきれいに出すというようなことで、件数的には増えるけれども、問題のある、俗に一般論で言ういじめというのは、大きく増えていることはない。むしろ、減少傾向にあるというような答えをいただいております。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） ただ単にいじめが増加したのではなく、いじめの芽を見つける手段が、より細かくなった成果が出ているということだと思います。ただ、各校で週1回、いじめについて会議をしているとか、それも新聞に出ていたのですけれども、そこで本日の質問に入るわけですが、前もっていじめが発生することを見つけ出せるhyper（ハイパー）-QUについて、特に伺いたいと思います。

毎日のように新聞、テレビ等で騒がれているいじめ問題です。本日も、そのいじめについて質問していきます。当町といたしましても、いわゆる関心度が高いのでしょうか。今年度、立場こそ違いますが、7月18日には板倉町教職員全体研修会におきまして、学校の先生方を対象に先生からのいじめの撲滅と申しますか、取り組み方についての勉強会がありました。続いて11月2日はPTA中心にPTA連合会主催の研修会でも子供たちから見たいじめをなくそうといった趣旨の講演でした。そして、つい最近では、板倉中学校で12月5日ですが、板倉町人権教育事業の中でいじめ問題を取り上げていました。このように今年だけで3回もいじめについて、町を挙げて研修が行われたわけですが、どれをとっても大変勉強になりました。自分の子供も大きくなり、さほどかわりがなかったかと思いましたが、今、総務文教福祉常任委員会に所属しているのでこのような会議には必ずお声がかかります。今さらながら勉強させていただいています。参加した人は、皆そう感じたのではないのでしょうか。勉強すればするほど、これは先生と親と子供だけでは、とてもとても解決できない根の深さにびっくりしています。ぜひ当町を挙げて、町全体でいじめをなくしていこうではありませんか。

まず初めに、7月18日の板倉町教職員全体研修会について伺います。主にhyper-QUですが、先ほども言いましたが、学校の先生方を対象にしており、先生の立場から取り組みというのでしょうか、学校全体の方針、または対処の仕方などの話を中心だったのですが、総務文教福祉常任委員会委員全員参加ということで、委員長をはじめ町長、教育長、そして自分など、ほかにも参加されたと思いますが、学校でのいじめ、学校崩壊、校内暴力、主に学校内で起こり得る全ての問題点、もちろん不登校なども触れていました。講師は、早稲田大学教授、河村先生でした。ここで特徴的だったのが、河村先生はhyper-QUと名づけていましたが、わかりやすく言いますと、アンケートです。全国5万人の児童生徒を対象に大規模調査を

行った結果をまとめ、信頼性と妥当性の高さや学級集団の状態などによっていじめ発生率が大きく異なると数字にあらわしたところだと思います。今では毎年100万人以上の児童生徒が受けているとも聞いております。それまでは、学校の問題は保護者、学校、地域、町全体等、学校だけのことと捉えるのではなく、全体の問題として、お互いの信頼感をより一層高め合って、密に話し合っただけでなく、またつくり出さないように環境づくりが大切だと思って、以前の一般質問でも、そのように質問してきました。

また、自分なりに結論づけたような発言をしましたが、もちろんこれも必要ですが、いわゆるヒューマニズムとすると、あの河村先生は、なぜ問題が起きるのかを、人と人とのかかわり合いではなく、アンケートをとり、それも膨大な量のアンケートから幾つかのパターンを見つけ出したのです。hyper-QUと名づけています。人は知らず知らず、そういう心を持っている、それを引き出すのが、このhyper-QUと自分は捉えたのですが、アンケートによって潜在意識を事前に読み取る公式と感じたのです。これ一つとっても、今までにない、自分が知らなかっただけかもしれないかもしれませんが、このアンケートによって、その学校にいじめがある、もしくはこれから起きそうだと、かなりの確率でわかるといった公式だと言っていました、画期的な、まさに夢のような講演でした。大学の先生が言っていることは、全て正しいことだというような乱暴なことは、ここでは言いませんが、ぜひ学校集団アセスメント「hyper-QU」を板倉町でも実践してみる価値はあると思います、教育委員会の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） まさにタイムリーなご質問で、私自身も恐れ入っております。また、森田議員のQUに対する理解というものも尊敬するものです。町としましては、私自身もそうですけれども、まさにQUを推進して、学校に定着させたいと思っています。そのQUですけれども、報告しておきます。狙いは、アンケート形式ですけれども、よりよい学校生活、それから友達づくりのためのアンケートです。中身は、やる気のあるクラスをつくるためのアンケート、それから居心地のよいクラスにするためのアンケート、さまざまな角度から質問することによって子供たちの心理的なものを調査するというので、その結果どうすればいいか、クラス運営の指針とするというのがQUの狙いなわけです。もちろんデータだけでなく、担任の観察も加味したクラス運営ということになると思いますけれども、そういうアンケートがQUです。その後、研修を経て、学校でどう運営しているかということですが、まさに有効利用しております。2回目のアンケートも、また今週中にやる予定です。そして、早期対応といいますか、発見する手段にしたいと考えているわけです。

冒頭で議員さんから新聞の件がありまして、私自身も早速コピーし手元にありますが、私が注目したいのは、ここです。いじめ発見のきっかけは、アンケートが626件、40%です。それから、本人の訴えが407件、26%です。そして、学級担任の発見が168件、11%、ここです。1,531件もある中で、11%、つまり168件しか担任は見出していないということです。これがポイントだと思うのです。これだけ多くなった、34%増という新聞の発表ですけれども、これはアンケートがあるからであって、子供たちみずから、こういったことがありましたということがあつたものから、増としてありますけれども、その中身は、学級担任の発見が多ければ、この部分についてはよしと、よかったということになると思うのですが、これは必ずしも喜ばないといいますか、減っているというようなことがありますけれども、数字としては喜ばないのかなと。これ

を強化するために私自身は、このQUのアンケート、これは評価しています。今後も引き続き実施していきたいと思っていますし、それをもとに早期発見、早期理解といいますか、早期解決といったもので対応していきたいなと思っています。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 今のご意見を伺いまして、大変安心しました。ただ、このQUですが、クラスの順位づけなどには使われていないということですね。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） これは使われておりません。中身ですね、子供たちの心理的なもの、精神的なものをはかるものですから、順位というものには結びつきません。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） そのアンケート、自分もサンプルを持っているのですが、このサンプルにしましても、その講演を聞きに行ったとき、川野辺委員長と一緒に伺ったのですが、遅刻して行ったものですから、最初何が題材かよくわかりませんでした。ただ、このアンケートを持って帰り、家で勉強させてもらいました。hyper-QUは、アンケートをとることによって自分のクラスがどのようになっているか、はっきりわかる仕組みなのです。先生でも、まだ未熟な先生だったり、クラスの現状をつかみ切っていないときの参考書だと思っています。最近のクラスの児童生徒は何を考えているかわからないと嘆くよりは、子供と先生のギャップが大きくなっている注意信号であり、学級崩壊の大きな要因とされています。どのような先生にも多分当てはまると思いますが、それをこの講演で教えていただいたような気がします。

それでも相変わらずいじめがなくなっていない。ただ、このいじめにも、大きないじめと小さいいじめがあると思います。今朝の新聞を読んでも、そうなのですけれども、肩がぶつかっただけでいじめと、これはいじめだと感じると、それでアンケートでいじめが増えていくのではないかなと思っていますが、このhyper-QUは、そういうことではなく、いじめの問題を解き明かす一つの教材だと自分は思っております。以前、私の一般質問では、現場の先生から生の声を届けました。具体的な解決方法までは達していなかった、不十分な感じでした。あのとき、私に実話を話してくれた先生は、自分なりにこうすればよかったとか、こうしましたとかまで話してくれました。だが、率先して多くの人に伝えたいという気持ちにはなっていなかったような気がします。生徒も我慢したけれども、それ以上に先生も我慢したのではなかったかと今になれば思います。

今回の講演は、大学の先生だからとか、自分が感動したからではなく、いつになってもいじめや非行がなくならない危機感を感じて、わらをもすがら思いで、一つでもなくなる方法として実践していくよう、これからもお願いしたいと思います。もちろんこれよりもっとよい方法があれば、ぜひ自分も勉強していきたいと思っています。せっかく板倉町が講師として呼んだのですから、ただ聞きっ放しではなく、利用していく気持ちは大切だと思います。

アンケートは、子供が答えるのです。単純な回答になっております。例えば「先生の前でも自分らしく振る舞っているか」、それが5段階で書かれています。これに真実を書かない子供がいるかもしれません。そ

れでも今までにない取り組みだと思えます。そういう姿勢が、すごく大事だと思えます。先生たちの取り組みを子供たちが感じれば、安心もするし、どんな小さなことでも学校全体で見逃さないアンテナがあるということを知らせたのが肝要かと思えます。学校はもちろん、いじめ対策で明け暮れしているだけではありませんが、この新聞にもありますように週1回いじめ会議を開いているということでもありますから、何が何でも一番必要なことだと私は思っています。

せめて学校教育の現場においてだけは、差別がなく、弱い子もいない、強い子もいない。もちろん先生間においてもです。強い先生がいたり、弱い先生がいたりでは職員室の崩壊です。職員室の崩壊が学級崩壊や学校崩壊につながるとして、いじめや不登校、暴力が生まれてくるとも河村先生は言っていました。裏を返せば、もしかしたら、先生たちが仲がよい学校は、いじめや不登校が生まれづらいと感じ取れたのですが、仲がよいという表現が正しいかどうか、チームワークがよいととったほうがいいのかもかもしれません。

これは、また別の話なのですが、全国学力テスト、成績のよい学校、東北地方に多いそうです。それも日本海側寄りです。もっとも太平洋側は、それどころでないのは周知のとおりです。そこは例外なく職員室がある意味まとまっているそうです。チームワークがいい。それはどういうことかということ、職員室の先生がほとんど同じ出身大学、組織がつくりやすい、チームができやすい、担任を1人にしない、問題点を共有することができる、あの講習で、ここまで説明してくれたのです。学閥はつくれなくても、教養ある先生方ですから、同じような環境はできると思えます。当町の教育委員会でも取り上げてもらえることを望みます。コミュニケーションのとれる職員室から正義が生まれることを、あらゆる手段、あらゆる思いつきでもっていじめ対策に当たってほしいと思えます。

また、違った意味で行われたのがPTA主催の12月2日の研修会だと思えます。こちらは何とか子供たち自身でいじめをなくしていく、一番身近にいる友達だから見つけやすい。でも、声がかげづらい。いじめの現場を見て、「やめなさい」となかなか言いづらい。そこが一番問題だと言っていました。それでも講師の方が最後に言っていました。まず、親が手本を見せてください。子供を守れるのは親かもしれないと言っていました。このように5カ月間の間に先生の立場、PTAの立場から研修があり、本当に熱心に考えているのだなと、当町として誇りに思えます。今からでもアンケートをとり、問題が出た時点で、小さい、大きい関係なく、できるだけゼロに近づくようお願いしたいと思えます。

そこで、また次の質問になるのですが、以前、自分の質問の中で、「当町の学校ではいじめはあるのですか」と尋ねたときに、答弁としまして、「小さいいじめはあります」と課長が言っていました。自分はそのとき初めての一般質問でしたので、気がつかなかったというか、考えが回らなかった。でも、「それってありですよ」と、後になって町民の方からというか、親御さんから聞かされました。「小さいいじめって何ですか。いじめに大小あるのですか」と言われました。「小さいからっていいわけではないですよ」とも言われました。大きくても、そのときの対処や解決方法を聞いてほしかったと言われました。そのとおりだと自分も思います。表面は小さくても根が深かったり、周りは小さいと思っても本人からすれば一大事だったり、自分の気持ちを察すれば、あのとき課長が「小さい」なんて言うものだから、変な納得をしてしまい、反省しております。ゼロに近づくのではなく、ゼロにすべきいじめだと今改めて発言しておきます。そして、そのために一つでもなくせるのでしたら、hyper-QUを試して、これから進んでいってほしいと思えます。

最後に、もちろん小さくても全身全霊を傾けて対処しているとは思いますが、その辺の意気込みを伺いたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 具体的に私自身、学校の取り組みと申しますか、それを話していきますと、先ごろ中学校で、先ほどもお話がありましたけれども、人権教育公開授業がありました。聞いていますと、校内で3回ほどシミュレーションを行ったと。つまり、クラスの雰囲気、生徒の把握といったものを前提として、つまり細心の注意を払った上で公開授業と申しますか、人権教育を行おうという意図のもとに3回、チームを組んでシミュレーションを行ったということです。その結果、我々が見た人権教育公開授業でありました。あるいは小学校でも研修内容、このhyper-QUのアンケートを受けて、好結果を生んでいるという事例報告も小学校からあります。つまり、子供たちのまとまりができました。落ちつきが見られて指導しやすくなりましたという感想を受けている。つまり、校内でチームを組んで、これまたhyper-QUも含めて実施しているということです。つまり、今後も教師集団、自身の目、あるいは判断力、観察力等を受けて、生徒指導を実践していくということと言い続けていきたいと思っております。

なお、町内の学校から4月以来ですけれども、いじめといった報告はありません。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほど答えた中で、会議があって、いろいろな討議を県でもしているという流れの報告をしたわけではありますが、その席で出た話が、高崎市の市長、群馬県立女子大、そういった教育面の第一人者ということで、知事も「一番の専門家だから、高崎の市長、どう思う」というような、そんな話の中で、いじめの問題は教員が、先ほどから話が出ているように小さな芽のうちに摘む目を持っていけば7割方なくなるというデータを示しておりました。私も全く同感でございましたので、違う角度から理論展開をしたわけではありますが、hyper-QUにしても、子供からのアンケートを先生が見て、5分類、4分類して、一番下の分類に属する子に常に細かいチェック、目配りすることによって、いじめも、あるいは一番下のランクにいる、その他の学力向上も含めて大きな貢献をするということで、教員のあり方、プロとして、しっかりせよというようなことが、結論づけた会議でもあったかと思っております。

それから、ただいまのいじめの話を経済的にとうとうと述べられましたが、考えようによると、いじめとは、子供が受けるストレスは全部いじめにも理解されると思います。勉強が難しい、この漢字が難しい、それは教科によるいじめかもしれません。あるいはあの人の言ったことに私は傷ついたというようなことも全部いじめになるかもしれません。我々が問題にすべきは、言いかえると、ストレスが逆に言うと人間を育てるという面もあるわけでありまして。感じたことに対して苦しい、あるいは嫌だ、そういったことに対して一つ一つ乗り越えて一人前の大人になり、また毎日、毎日我々大人もストレスと闘いながら、いろいろな分野の。そういう意味で、さらに成熟した大人になるということも一方で考えますときに、いじめが全くなくと、ではいじめとは、どこまでがいじめなのだということを言ったときに、対応は不可能に近いことだろうと思っております。

基本的には、教育長と話をしているのは、いわゆる一般論で言ういじめすら、まだぼつぼつとあるわけでありまして、その下のいじめをどこまでいじめと捉えるか、差別もないほうがいいわけではありますが、その人の心理いかんでストレスが全ていじめにも解釈できるわけでもありますので、そこら辺のまずは一般論で言う、こういうことはいじめだろう、こういうことはやってはならないだろうという道徳的は観念からチェックして、それら悪い芽が伸びないようにチェックする目を先生がしっかり持つようにということで、教育長にも指示したり、意見交換しておりますので、当町の教育についても、そういう意味で、余りに敏感過ぎるという形になりますと、子供の言うこと全部、勉強が難しくなる、これがストレスで私は学校嫌いになる、学校へ行くのが嫌だ。それはいじめとは言わなくても教科によるいじめにもなりますので、そういう意味では、そういった論議をしながら、教育長以下学校に期待を寄せているところでもあります。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 自分もそのように思います。小さいいじめなのか、じゃれ合いなのか、大変難しいところだと思います。いじめとは継続され、だんだん大きくなっていくのがいじめかなと思います。不特定で一過性であり、継続されていないものは、いじめではないと自分では思っております。その辺の見識も当然学校の先生ですから、その辺の分別を持って対応していてもらいたいと思います。この1年で先生の立場、PTAの立場、はたまた自分たちの立場と3回も講演が行われました。これでいじめがなくなればと思いますが、何とかなくしていきたいと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。次の質問は、町有バスについて伺いたいと思います。自分は初め、このような職についてから大変利用させてもらっております。もちろん公的な事情で出かけるときですが、乗っていて、かなり融通がきくので、町のバスとしては、町のためになっているのかなと思っておりますが、ただこれなどはどのような団体に利用されているのか、そのあたりを今回質問したいと思います。

まず、バスの稼働日数と、主に利用している団体について伺いたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 中里総務課長。

[総務課長（中里重義君）登壇]

○総務課長（中里重義君） お答えします。

まず最初に、稼働日数について申し上げます。過去3年間の実績を申し上げますと、平成22年度が101日、平成23年度が107日、平成24年度が117日でございます。

それから、どのような組織、団体が利用されているかというご質問につきまして申し上げますと、これは町有バスの管理規程でも規定しておりますけれども、町の行政組織条例の規定により設置された課、教育委員会、農業委員会及び議会、それから町長または各機関が委嘱した委員及び町政の執行上、特に町長が必要と認めたもの、また組織が使用するという規定になっているものでございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 今、日数をお聞きました。それでは、素朴な質問で申しわけないのですが、あいている日は運転手さんは何をなさっているのですか。

○議長（野中嘉之君） 中里総務課長。

[総務課長（中里重義君）登壇]

○総務課長（中里重義君） バスの運行のない日につきましては、内部での事務処理を行っております。バスのほかに公用車が町には当然ございますけれども、公用車の集中管理による点検、あるいは整備の手続、それから運行記録の整理、または安全運転管理者の事務の補助的な業務を行っております。そのほかに、場合によっては町長出張時のドライバー等の業務をやっております、この日数からいきますと、おおむね年間の3分の2は、そういった業務に当たっているのかなと。そのほかには、当然ドライバーでやれる範囲のバスの整備等は行っておりますので、運行のない日については、そういった業務についております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 運転手さんには大変お世話になっております。常に安全運転を心がけていて、体調管理なども心がけているのでしょうか。昨今では、大型バスによる事故もテレビなどで話題になっておりますが、当町では、そのようなことがないような運行管理になっていると思います。運転手さんの運行管理などはどこが管轄なのでしょう。営業車ではないので、そんなに難しくは聞きませんが、安全運転には必要だと思います。

○議長（野中嘉之君） 中里総務課長。

[総務課長（中里重義君）登壇]

○総務課長（中里重義君） 運転手の所属は、総務課秘書人事係でございます、運転手の労務管理につきましては、同係が行っているということでございます。ちなみにこの町有バスの1日の運行距離の目安を申し上げますが、1日の運行距離は250キロメートル、高速道路を使用する場合には300キロメートルまでを基準に運行しております。これ以上の走行距離ということになりますと、運転手の疲労等、労務管理上、問題が生じかねないということで、このような制限を設けて運行しているところでございます。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） バス自体の年間の経費はどれぐらいかかっているのでしょうか。保険料、車検代、その他もろもろです。

○議長（野中嘉之君） 中里総務課長。

[総務課長（中里重義君）登壇]

○総務課長（中里重義君） 過去3年間の経費について申し上げますと、平成22年度におきましては96万6,621円、平成23年度においては54万7,888円、平成24年度では93万8,353円という決算結果が出ております。この内訳につきましては、先ほど議員の質問の中でありましたとおり、いろいろなものがありますけれども、主なものとしますと、車検整備代、自賠責保険料、重量税、そのほか消耗部品代、修理代、そういったものが経費としてかかっているものでございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） その年、その年によって随分金額が変わっていると思うのですが、もちろん町のバスですから、黒字ベースに乗せようとしていないし、今までせつかくあるものですし、失礼な言い方になりますが、そんなに新しいと思いませんので、売って財政の足しなどとは思っていませんが、便利なだけで経

費だけかかるのでしたら、思い切った措置もあるのかなと思っております。ちなみに走行距離は、今は何キロぐらいでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 中里総務課長。

[総務課長（中里重義君）登壇]

○総務課長（中里重義君） 申しわけございません。今手持ちに資料ありませんので、後ほどお答えさせていただきますと思います。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 済みません。仕事柄が出てしまって申しわけありません。乗った感じが、まだまだ乗れるような感じがします。どちらにしても手放すようなことはないと思うのですが、では次の質問に入ります。

いつかは、あのバスの入れかえなど考えているのですか、町のバスを存続させるという意味で。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほど諸経費のほかに人件費、あるいは燃料代等々も含め50万円、90万円、年によって多少の起き転びはあるけれどもというお答えをしましたが、相当な経費がかかります。現状においては、あと10年乗れるとしたら、1年どのくらいで運行できるかということ、例えば100日バスが働いているわけですから、それを全部観光屋さんを通し、あるいはバス会社に委託するとした場合は約半値ぐらいで運行できるだろうということで、メリットを感じておりますから、今の現状のバスは、極端に言うと、乗りつぶすまで、安全が不安視されて、これ以降は無理だということまでは乗っていったほうがいいのかという感じは持っております。

他方、郡内でも町有バスを持っている町村は、我が町と明和町かな、一時はブームで、町のバジミみたいなもので、どの町も我がマイタウンバスをそろえましたが、逆に言うと、うちのバスは後半戦に入っていますから、先ほどの論理が成り立ちますが、では前半の10年はどうだったか、前半の5年はどうだったかということを見ると、やはり負担が過重になるのだということから、恐らく傾向としては、町独自のバスは持たないというような方向性が、群馬県全体的な方向性、郡内の方向性を見ますと、そういった傾向は見られるということで、その時点までに、さらに精査して、いわゆるプラマイを考えながら、でも多少の差であれば、もしかしたら利便性は高いし、稼働率を上げることによって、さらに運行経費は下がるということも考えられますし、稼働率を上げるということは、利用規程を薄く、広くするということにもなるかもしれませんし、さまざまな方向から検討して、その時点で判断したい。傾向的には、マイナスの傾向だということはいわざるを得ません。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 毎日使っております青ナンバーの車、あれぐらいのエンジンですと、よく100万キロぐらい、オーバーホールなしで乗ったりします。もちろん100万キロ乗りますと、ディーラーから表彰されるのですけれども、直し直しですと、もうちょっと乗れるみたいはところも、一応情報として言っておきます。

次に、このバスですが、利用する条件等について伺います。もちろん公共利用となるのですが、公共性を

持った、一般の町民が研修やその他バスを利用する場合にどのような制限があるのか、伺いたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 中里総務課長。

[総務課長（中里重義君）登壇]

○総務課長（中里重義君） お答えいたします。

この制限につきましては、管理規程の中で定めておまして、項目ごとに申し上げますと、まず先ほど1日の走行距離の関係を申し上げましたが、これが250キロメートル、あるいは高速道路を使用する場合300キロメートルを限度としていますので、これを大きく超えるような内容での計画については、使用は制限させていただいています。これは、そういうことでございます。

それから、乗車人員が、これは原則ということで、ご理解いただきたいと思いますが、乗車人員が15人未満のとき、それから3点目としますと、連続して2日間を超えて使用するとき、要するに1泊2日まで、2泊3日ということになりますと、これはだめですということです。

それから、4点目は、年末年始の閉庁時、12月28日から1月5日までの間は、使用は制限させていただいています。

それから、5点目としますと、午前8時30分、役場の始業時間以前の出発の場合、あるいは帰庁が終業時間5時15分以降の場合については、これは原則として制限させていただくということでありまして、この点については、そのときの使用者の日程とか、あるいは走行中の道路状況等によって、この点については、ある程度弾力的には運用しているということでございます。

そのほかには、管理上、支障がある場合ということではありますが、大きな故障で走行できないような状況、修理中で走行できないような状況が発生した場合には、これはお断りさせていただくというようなことでございます。

それから、先ほど走行距離のご質問がございましたが、今現在20万キロだそうであります。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 人数が15名未満、ワゴン車が10名、そうしますと11名から14名まで穴があいてしまうみたいところはあると思うのですが、せっかくあるバス、先ほども稼働日数を聞きましたが、それほどでもない。それで、公共性を持った団体が利用するに当たり、もう少しハードルを下げるという措置が思いやりかと思えます。公共的な利用に対して使い勝手がよくなるようお願い申し上げて、次の質問に移ります。

次の質問は、資源化センターについてであります。資源化センターは、RDFの固型燃料施設と生ごみの堆肥施設、この2つの施設でごみを処理するという。稼働時には夢のごみ処理施設として注目を集め、相当な数の視察団が訪れたと聞いております。当時はNHKでも取り上げられたようなごみ処理センターだったと思います。当時を思うと、板倉ニュータウン建設や東洋大学の開学、そして板倉東洋大学駅の新設開業と大きなプロジェクトが動き出し、ごみ処理においても先進的な取り組みであったと思います。

しかしながら、板倉ニュータウンには、居住者がなかなか増えない状況の中で、資源化センターは17年目を迎え、当然のように老朽化しております。毎年修繕費が何千万単位で予算計上されていますが、この資源化センターの建設費は、当時どのくらいだったのでしょうか。当然借金もしていると思うのですが、元利償還金も含めての概算で結構ですので、総額を伺いたいと思います。また、資源化センターの耐用年数は、何

年ぐらいを見込んでいるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（野中嘉之君） 荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 森田議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

資源化センターにつきましては、平成9年3月に竣工しております、このとき総事業費ということでは28億7,926万円ほどかかっております。この事業費のうち土地の取得及び造成費を除きます建設費、こちらにつきましては24億8,800万円でございます。また、これにかかります借入金並びに利子等合わせた元利償還金につきましては23億1,100万円でございます。

なお、建設費に係ります金額の4分の1となります6億2,000万円ほどが国庫補助金でございました。

また、耐用年数につきましては、建物については31年となっております。これは鉄骨づくりということで、国が示しているものでございます。

なお、建物の中にありますRDF施設並びに堆肥化施設につきましては、特殊な設備のため、国の基準はございません。施設を開発しました株式会社日本リサイクルマネジメントが、破砕機や選別機、成型機など、各機器ごとに示している耐用年数になりますが、5年から10年となっております。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 総事業費が28億円と答弁ありましたが、国の補助金もあったと思います。その補助金を差し引いて、逆に借金の利息を加えた額、いわゆる資源化センターの建設にかかった町本来の負担額だと思うのですが、それを伺いたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 資源化センターの総事業費、こちらは先ほど申し上げましたとおり28億7,926万円でございます。この中には建設費のほか、土地の取得費、あるいは造成費が含まれておるわけでございますが、ここから国庫補助金、先ほど申し上げました6億2,000万円を差し引きました、これに建設に係ります借金の利子、これが建物についてが5億391万円ありました。また、土地の取得に係ります借金の利子が1億1,110万円ほどございました。これを加えますと28億7,427万円ほどとなります。これが町の持ち出している額となるものでございます。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 先ほど建物の耐用年数が31年とありましたが、中の設備については、5年から10年とありましたので、部品等の交換や修理をしながら運営はやむなしというところだと思います。当時、板倉ニュータウンの人口を加味しての処理能力といいますか、処理規模というのかわかりませんが、大きな施設に仕上がっていると思います。しかし、人口が増えていない現状を見ますと、当初よりごみ処理量も少なく、かなり余裕があると思うのです。耐用年数よりもっと長く稼働できるのではないのでしょうか。

そうした中で、今回広域でのごみ処理に参加して、現在では各施設の分担も決まり、館林市、明和町、そして当町が施設整備に向けて準備をしている段階かと思えます。板倉町は当時、資源化センターを整備する

ときに広域ごみ処理は考えなかったのでしょうか。ここへ来て参加するということは大変だと思いますが、高額なごみ処理施設を町単独でやるということは大変なことだと思いますが、しかしそれをやってきて、そして今回は広域でのごみ処理に参加しました。その理由とといいますか、何か大きなメリットがあるかと思えますので、それをお聞かせください。

○議長（野中嘉之君） 荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 現在の資源化センター施設につきましては、今年度で17年目を迎えているということになります。耐用年数ということでは、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、扱っているもの、一般家庭から出るごみは酸性が大変強いところがありますので、動かさないから耐用年数が延びるということは、ちょっと考えられないかなと思っております。

その耐用年数につきましては、先ほど申し上げたとおり、大変超過してきております。修繕等を繰り返してきている中で、大規模な改修が必要な時期に来ているかなと思っておりますが、建物以外のRDF施設、それと堆肥化施設、これを全て改修した場合には、概算ですけれども、約19億円程度かかるかなと見ております。しかも、国の補助というのには当てにできない状況になってきております。

この国の補助金については、申し上げますと、平成13年1月に国では循環型社会形成推進基本法を制定しまして、平成17年から単独による施設整備に関する国庫補助制度が廃止されております。かわりに循環型社会形成推進交付金が創設されまして、この条件が人口5万人以上または面積が400平方キロメートル以上、この計画を対象とした地域で構成される市町村での取り組みというのが、その交付対象となってきております。このことから、板倉町単独では、この交付金は受けられないこととなります。

群馬県におきましても、市町村等が将来的にごみ処理の共同化に取り組むことを目的としました、群馬県ごみ処理施設適正化計画を平成20年1月に策定しました。この中では、県内を9ブロック圏域に区分したごみ処理計画になっておりまして、板倉町につきましては、館林市、明和町とともに太田・館林ブロックに区分されております。

なお、ブロック内には2カ所のごみ処理施設で処理を行うという計画になっております。

そのような中で、館林市・板倉町・明和町の1市2町では、平成19年8月に広域処理の検討・研究を推進するための協議会を設立しております。この協議会も平成22年4月には館林衛生施設組合の中に「ごみ処理連絡協議会」を設置しまして、広域のごみ処理事業として進めております。

資源化センターの老朽化等を考慮し、新たな施設建設を考えるよりも、広域ごみ処理施設のほうが国庫補助対象となります。町負担分の軽減が図られるということにもなりますので、最大のメリットと考えております。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

森田義昭君に申し上げます。間もなく通告時間となりますので、まとめてください。

○1番（森田義昭君） 小さな自治体単独でのごみ処理には補助しないということですね。メリットは大変よくわかりました。

それでは、時間がありませんので、最終的な質問をしたいと思っております。今建っている建物の再利用の話が

以前ありましたが、その検討の結果というのが出ているでしたら、お伺いしたいと思います。総合体育館的な利用ができれば町民も喜ぶと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 現在の資源化センターにつきましては、平成29年度の広域化に関係しまして廃止されます。資源化センターは、先ほど平成9年3月に竣工し、現在17年目ということで、16年を経過しておりますけれども、現在屋内運動場として有効な利用が可能かどうか。今年8月から業務委託をして、調査を進めている段階でございます。

調査内容につきましては、屋内運動場として利用する場合には、構造上の問題がございますので、解体撤去可能な範囲の検討、それから屋内運動場としての利用形態の提案並びに概算改修費の費用等、現在調査をしている段階でございます。まだ調査結果につきましては出ておりません。若干遅いとは感じますけれども、今年度中には議会の皆様、町民の皆様にご報告できればと考えております。

○議長（野中嘉之君） 森田義昭君。

○1番（森田義昭君） 再利用についても、まだまだ建物自体は安全ということであれば、そのようにお願いいたします。

時間が迫ってきておりますので、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。今年4回させていただきましたが、時間調整が一番難しく、いまだにできておりません。質問に対して、町長初め各執行部の方々の率直な答弁に大変感謝しております。どうもありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） 以上で森田義昭君の一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

10時15分より再開します。

休 憩 （午前10時00分）

再 開 （午前10時15分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、小森谷幸雄君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[6番（小森谷幸雄君）登壇]

○6番（小森谷幸雄君） 6番、小森谷でございます。よろしくお願ひいたします。

通告書に従い質問させていただきます。まず、予算・決算についての考え方について質問させていただきます。予算は事業計画の立案、決算は行政評価、事務事業の評価であり、町民サービスが的確に行われ、町民の期待に応えられた内容であったかどうかを検証する場面と考えております。今回予算・決算についてお伺いするわけでございますが、基本的に事業とその金額、予算ですけれども、それがどうだ、こうだということではなくて、仕組み的にどうあるべきかということで、質問させていただきます。

当町におきましては、平成23年6月に議会改革特別委員会を設置いたしまして、本年9月30日まで延べ36回

の委員会を開催させていただいております。その間、作業部会の設置、議会改革の先進地の視察研修、あるいは町民へのアンケート調査などを実施し、町民へ開かれた議会、わかりやすい議会を目指して、条例制定に向けて活動した経緯がございます。この議会基本条例につきましては、定例会最終日に上程する運びとなっております。

この条例は、町民が安心して生活できる豊かなまちづくりの実現を目的に、議会及び議員の活動の情報公開と町民との協働を原則とした議会運営の基本事項を定めたものであります。特にこの条例の中で、町民に対しては議会報告会の開催、あるいは町民及び各種団体との懇談会がメインとなっております。また、議会と町執行部との関係においては、予算・決算に対する質疑の充実を目指すものでございます。特に議会基本条例が可決された後には、予算・決算常任委員会が設置される予定であり、従来の所管の事務調査より、充実した中身の濃い審議が期待されるものと考えております。

そのような背景を受けて質問させていただきます。まず、事務事業評価についてお聞きいたします。事業実施については、今日まで町政報告会、行政懇談会、事業仕分けなど、町民との対話を重視し、町民の声を政策に反映できるよう、町当局は全力で取り組んできたと考えております。その過程で町長は、単に費用対効果を検証するのみならず、事業推進のあり方について町民目線と行政側の考え方の違いを認識できたとも答弁されております。また、事業本来の目的をより明確に理解し、推進しなければならないことを肌で認識できたとも答弁をされております。

一連の考え方のもと、事務事業評価を運用して3年が経過しているわけでございます。評価制度は、職員教育の一環としても位置づけられ、単に行政コストの削減にとどまらず、職員の意識改革、成果重視の行政サービスの確立が望まれるところでございます。職員の行政評価に対する姿勢をどのように感じているか、企画財政課長及び町長にお伺いいたします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） それでは、お答えいたします。

ただいま議員の言葉にもありましたように4年間、5年間の流れの中で、私は民間から議員わずか5年の経緯を経て今日の立場があるわけでありまして、まだ民間的感覚は鋭く持っているつもりでありまして、そういう中で、基本的な指示は私から出しております。それをもとに各課とも事務事業評価、あるいは行政評価をみずから行いながら頑張って、だんだん良い方向へいってもらいたいということで見えてきておりますが、まだ道半ばという感じがいたします。

私が言っていることは、各課とも共通でありまして、まず町民の声は、いろいろな形から入ってきますが、職員自身も日ごろ町民の声を各人、150人いるわけですから、あるいは臨時職員も入れれば220人の職員がいるわけですから、各課各職員みずから町民の声を拾う努力をなささい。それを整理なささい。そして、やるべきものの分類をなささい。そして、スピード感、そのうちやるのではなく、10年も前に草加市などでは3日でやる課とか、すぐやる課とか、名前までつけてやっているのですから、3日以内にやれるものはやりなさい、あるいは計画を始めなさい。予算等々も含めて難しい問題もありますが、そういったこと、スピード。それから、コスト意識ももちろんでございます。一番感じておりますのが、コスト意識が民間と公務員の立場では、事業一つの積算、入札に基づく諸経費の見方も、昨日もこんなにかかるんかいと、県の予算のね、

設計一つでも何百万、この設計は要らないのではないのといってもやらなくてはならないという、そういうものの傘を感じておりますし、それら担当課長は嫌がるでしょうけれども、今でも強く切り込んでおります。

それから、やれる、やれない、これはあるわけではありますが、それに対する説明責任を明確にしてください。要するにすぐやれます、どういう理由で遅れています、あるいはやれません、それをお互い納得しなければ、町民と役場の中では信頼関係が成り立たないということで、おおむねそんな範囲内のことをずっと叫び続けておりますし、またこれからもそういうものは基本原則であろうと思っておりますので、町長として、最高司令官として、役場の中には、そういった指令をずっと出し続けたいと思っております。

以下は、企画財政課長からお答えさせます。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） それでは、事務事業評価を担当する課としまして、ご答弁したいと思います。

この事務事業評価につきましては、平成22年6月から行ってございまして、平成21年度事業から事務事業評価を行っております。職員の行政評価に対する姿勢でございますけれども、毎年度担当する業務の事務事業評価を行ってございまして、現状の問題等分析し、見直すことで、翌年度の事業展開をより成果のあるものにするため、事務事業の改善が図られていると考えております。

事務事業評価の目的でもあるのですけれども、町民サービスの向上や、より効果的、効率的な事業運営に努めるため、一つの手段として職員は取り組んでいると感じますし、制定して4年が経過するわけですが、それ相当に職員には、この事務事業評価については周知されていると感じております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 町長及び課長からは、取り組んでいる姿勢、あるいは中身的にも、従来にも増してその意識は高まっているであろうというお話があったわけでございます。基本的には決算ということで、先ほど申し上げましたが、事業そのものが町民サービスとして、どのくらいの影響力を持たせたか、上げられたかということが、いわゆる決算という意味の評価につながる。そういう意味で事務事業評価シート、これを運用して3年が経過している。そういう中でお尋ねしているわけでございますが、では具体的に事務事業評価シートについてお尋ね申し上げます。

これは議会側としてもフォーマットがいいかどうか、シートの中身の問題ですが、提案させていただいて、企画財政課長さんと接触がされているかと思えます。あの事務事業評価シートが正しいと言うつもりはありませんが、基本的には、ああいったものをきちんと盛り込んだ中で事務事業評価、いわゆる決算をするべきであろうと考えております。

先ほど職員の目的意識ということで、従来にも増して理解しているであろうというお話があったわけですが、具体的に四百二、三十の事業があると。そういう中で、課、あるいは係、または担当者というレベルでの認識が、私は現実問題とすると、事務事業評価シートを見た場合にはあるのかなというのが、私の認識でございます。ただ、行政評価を導入するに当たって、基本的にこの評価そのものがどういう形であるかというものを含めて、入り口の部分として、末端まできちんと教育された形で、私は現在には至っていないのではないかと認識しております。

自治体も当然経営であると言われて、大分たつわけでございます。行政も経営であると。そういう中で、目的を達成するために、この事務事業評価、これは翌年度の予算に当然反映されてくるわけでございますけれども、事業によっては、金額の大小によって、その成果は左右されるわけです。特にハード事業等は、予算そのものが大きければ大きな事業ができる。そのほかのものにつきましては、予算をきちんと作成する段階で、この事務事業評価シートに近いものをインプットしないと、私は事業名と金額で予算が作成されている、あるいは策定されているとは思いますが、その辺の流れをきちんと入り口の部分として、考えていただかないといけないということで、この事務事業評価、3年が経過しているわけですが、以前は中里課長さんが企財課長、今度は小嶋課長さんにかわっているわけですが、改めて3年を経過した中で、この事務事業評価そのものを、私は業務の中の中心に据えるべきであろうと考えます。改めて課長にお伺いしますが、教育という観点から見た場合、当局としては、どのような形で、これを現状よりも向上させるものとして考えておられるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 事務事業評価につきましては3年が経過しております。私的には、今の事務事業評価シートにつきましては、内容的には、かなり充実しているかなと感じております。まず、この事務事業評価を作成するに当たりまして、私どもとしましては、各職員に対しまして、3項目の基本的な項目を掲げております。1点目でございますが、当然事務事業評価の目的でもあります、コスト意識の改革でございます。常にコスト意識を持ち、無駄のない業務遂行を行うことによりまして、職員みずから積極的な事務事業の改善に取り組むということ、目的の1つ目は、この職員のコスト意識の改革ということを挙げております。

また、これも当然の事務事業評価の目的ですけれども、町民皆様への説明責任ということでございます。町が実施します事業につきましては、当然皆様の税金を使わせていただいているところでございますので、何のために使われたかということ、きちんと納税者である町民の皆様に説明する、これが大事であるということ、今まで各職員に対して周知しております。

また、3点目ですけれども、これも当然ですけれども、事務事業の見直しと業務の改善ということで、事務事業評価を必ずし、翌年度事業への成果を引き継ぐということでありまして、限りある財源をより有効的に使うために、当然町民ニーズに沿った形でサービスの提供、事務事業経費の削減などを行う。また、最少の経費で最大の効果等を上げられるように実施方法や事業内容を見直すということで、その3点を中心に取り組んでおるところでございます。今回議会改革によりまして、新たな事務事業評価シートが提案されておりますので、現在ある事務事業評価シートと新たに提案されました事務事業評価シートにつきましては、きちんと整合性を図り、より内容があるものにしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 今教育ということで、お尋ねさせていただいたわけですが、フォーマットも非常に大事な要素でございますが、自治体というのは、当然人材ということで、人が全部運営すると、いわゆる労働集約型ということになります。そういった点で、教育という観点から見た場合、あるいは3年経過して事務事業評価シートを見させていただいているわけですが、これは私が個人的にそう思っているだ

けかもしれませんが、課長さん、係長さん、あるいは末端の職員さん、その過程の中で事務事業評価シートをきちんと作成するという認識、これはどういうことなのだろうと。場合によっては、これは私が個人的に考えていることなので、大変失礼かとは思いますが、この表を埋めなければいけない、いわゆる事業を展開する一つの道具ではなくて、結果的に埋めないとしようがないという形のような部分もございます。

後ほど質問の中にも入ってきますが、今回ある意味、海洋センターの事務事業評価を全部出していただきましたが、その中で、事業の実施方法とか、目的とか、あるいは成果目標、最終的にどうやったか検証する、こういう部分で次年度につながるわけですので、そういう意味で課長さんから末端の職員、いわゆる事務事業を担当する職員が、これを本気で一つの道具として捉えられているかどうかという観点から見た場合には、私はこの導入に当たっての教育そのものが、まだまだ足りないのではないかと思います、その点はいかがでございましょうか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ただいまのご指摘、ごもっともという感じもするわけですが、役場のやっていることで無駄があったらご指摘いただく、それが議会のチェック機能でありまして、全て現状の、予算が通ったものについては議会側が必要だと同意して行っているわけでありまして、それでもなお事務サイドとしては、これが有効か無効か、効果はどうかということは、事務事業評価で検討して、また次の予算立てに、今ヒアリングでも入っているということでありまして。基本的に考えますと、議会側がチェック機能をもう少し発揮すべきではないか……

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） ちょっと言わせてくれる。要するに議会の我々に対する質問を聞いていますと、あるいは日ごろの行ったり来たりを考えますと、あれをやれ、これをやれという要望は圧倒的に多いです。そういった流れの中で、逆にチェック機能というのは、まさに行政評価を議会も二元代表制ですと言っているわけですが、ほとんどがあれもやれ、これもやれで、これはやるなということをチェック機能として果たしていないのですよ。行政側は、よしと承認されたことは継続しなくてはならないという基本、だからお互い立場が全く逆なのです。

行政側は努力していますが、それでは議会はどうかというと、そういう意味では、我々はどうしても議会がやるなということであれば、それは一つの町民の声ですから、そういう意味では、今度は予算・決算常任委員会もできるでしょうから、しっかりとチェックをしていただいて、必要ないものをどんどん挙げていただいて、そういったことによって無駄な財政運営をしなくても済むということに我々は期待しているわけです。そういう意味では、内部から、こちらから一方的に改革をせよというには無理がある。それで済むのであれば、議会やその他の審議会も何も必要はないと考えるところであります。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） いや、私は、そういうことでお尋ねしているのではないですよ。機能としては、そういう役割を議会が担うというのはわかるのですが、行政評価していただくことについて、庁内では教育をどうされていますかということは何っているわけでございますので、そういう意味で企財課長にお尋ねしたわけでございます。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 先ほど議員からご指摘があったように、今の事務事業評価の制度が、全職員にシフトしていないのではないかと。先ほど言ったように義務的な事務になっているのではないかと。ご指摘があったわけですが、事務事業評価シート自体につきましては、私ども担当する課としましては、内容的には充実しているかなと思っておりますけれども、確かに一つ一つの事務事業を見ていきますと、その記述項目、記述内容につきまして、若干の不備といえますか、不足といえますか、そういうものが見受けられる事務事業評価シートもございます。

これから議会基本条例が制定されて、この事務事業評価が、今まで以上に評価対象となるということでございますので、私どもとしましては、事務事業評価シートにつきまして、今以上に内容をきちんと精査していただきたいということは常々申し上げているところでございますけれども、今後議会基本条例、委員会制定に伴いまして、より充実するであろうと私ども担当課としては期待しているものでございます。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 議会側も、そういった意味では当然チェック機能という役割と同時に、政策提案型の議会になっていかなければならないとは感じております。先ほどから申し上げておりますように事務事業評価ということで、予算を立てて決算を迎えると。そういう意味での一つの道具として事務事業評価が、どう運用されるか非常に重要な形になるものなので、お尋ねしているわけでございます。

本来予算・決算という流れからいけば、先ども申し上げましたように入り口の部分、現状ですと、先ほど冒頭申し上げましたように町政懇談会、町政報告会、あるいは一時ブームになった事業仕分け、こういった意味で、事後的な問題がニュース等で世間に流されたという経緯もありまして、いわゆる行政評価、事務事業評価ということで、決算が終わった段階で事務事業評価をさせていただいたという流れがあるかと思いますが、本来は予算・決算という流れの中でいけば、やはり予算の段階でのインプット、ここでどういう形のものが大事なかが問われるところかなと思っております。

予算を立案する段階で、当然お金の話ですので、全体的な総額予算がある程度は頭につけてくるわけでございますが、それから課でいろいろな事業を展開するのに、事業と予算を個々に分析していくという形になるかと思いますが、その中で、特に予算立案のときに、例えば事業名があって、その事業をやるために、このくらいの金額が必要だということ、各課から当然提案があるであろうし、今12月は、まさにその頂点を迎えている場面なのかなと思っておりますが、そういった中で、予算という中で、どのような形で情報を入れて一つの予算案が作られるのか、その辺の過程について、前にもお尋ねした経緯があるのですが、この場面では、基本的には事業名に対しての金額と施策手段とか、そういうものまで入れて、目標設定までした中で予算立案するのかなどか、お尋ねしたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 現在、平成26年度の当初予算の立案に向けてヒアリングを実施しているところでございます。予算の制定といえますか、成立させる考え方としましては、現在当町については、各課からの積み上げ方式により実施しております。各課から事業案を提出してもらって、それを財政課でヒアリ

ングし、最終的には町長判断で決定するという積み上げ方式という形をとっております。予算の成立の考え方としましては、財政担当で、ある程度の案を決定し、それを各課に分けるという方法もあるのですが、本町につきましては、各課からの積み上げ方式でやっているところがございます。

新規事業につきましては、新規事務事業事前評価シートというのを作成しまして、新たな事業につきましては、別枠でヒアリングを実施し、その事業が本当に必要なのか、内容的に成果が上がるのか内容を精査しまして、新規事業につきましては、別枠でヒアリングを行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 予算を立案する過程のお話をお伺いしたわけですが、基本的に今度は予算作成時点での基礎資料になる事業計画ということで、今課長からも若干答弁がありましたが、特に新規事業については、先般もお伺いした折に、そういったお話がございました。特に新規事業については、事務事業評価シートに近いもので事業を立案すると。そうすると、その中には当然新規ですから、目的から政策手段、あるいはインプット、アウトカム、いわゆる成果、そういったものもきちんと一覧表に、シート上に落とす中で予算を立案して新規事業を認めさせると。そういう流れになって、新規事業シートということで、特に新規事業はそうなっているのですが、通常の新規事業以外の予算については歳出見積書と、こういうフォーマットの中で多分予算が立案されると思うわけでございます。

逆に新規の事業に対しては、ある意味では、新規ですから、基本的に成果が上がるような仕組みをどうつくり上げるかということのご提案になろうかと思いますが、私は既存事業についても、やはり同じようなフォーマットを利用して、毎年同じことを繰り返しているという流れから、一步でも上に成果を上げるということを考えてときには、新規事業に近いようなものを予算立案のときにつくるべきではないか。そうすると、ある時点では、それをもっと早くスタートさせないと間に合わないかもしれません。そういったタイムスケジュール的な問題は別として、お尋ねしていて大変恐縮でございますが、そういったものを分けて考える必要は、私はないのではないかと。

まして既存事業は、例年ストップしない限り、長年ずっとやってきている。それが一向に改善できないところに、あるいは問題意識を持つためにも、そういう事務事業評価シートを使用するべきではないか。ある自治体では、予算作成段階で事業計画書というのを作成しております。これは今後の課題としてお尋ねするような形になろうかと思いますが、事業計画書の中には事務事業評価シートに近い、いわゆる事業名は当然のことながら、歳出の金額等も当然見積もって、何をどうする、どういう成果を生み出したい、これを予算作成時に作成すると。年度が終わったときには、当初作成した事業計画書に基づいて事業実績報告書イコール行政評価につなげると。こういう一連の仕組み、今すぐやれということではないのですが、そういう一連の流れの中で、予算から決算、いわゆる評価、次年度の予算、そういう一つの流れ、そういったものをつくっていくことが、これはシステム的な問題になりますので、経費がどのくらいかかるか、私はわかりませんが、そういう流れの中で、同じような内容を何枚もの事務事業評価シートに打ち込むということは、場合によっては職員の負担になる。

ですから、予算という段階で打ち込んだものを、工程管理も含めて決算までどういう形で事業を展開するのか。出たものについては、当初予定した事業と結果がどういう状況になっているだろうと。そうしないと、

ばらばら個々にいろいろな事務事業評価シート、フォーマットをつくって見ていくということは問題が出てくる可能性が強いので、そういった方向性で、ぜひ考えていただきたいと思いますが、その辺はいかがでございましょうか。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） ご指摘の事業計画から予算への連携といいますか、その辺の仕組みをきちんとしたらどうかというご質問であったかと思えますけれども、現在予算を作成するについては、当然板倉町の中期事業実施計画がございまして、それらと整合性を図るという仕組みを使っております。そういう点では、前年度の事務事業評価をし、その結果、中期事業計画を見直して、新たな予算編成をするということであれば、ある程度は、その辺は連動しているのではないかと考えております。

また、我々事務職員の事務量としまして、今財務会計システムというのをを使って予算を作成してございませけれども、その財務会計システムの中でも、次年度の要望額、それと現年度の予算額と前年度の決算額が一度に見られるような仕組みになっておりまして、そういう面では、ある程度コスト削減への意識改革という面では醸成が図られているのではないかと感じます。

ただ、議員ご質問のとおり、事業計画と事務事業評価シートが一つになれば、これは職員にとっても非常に利便性の高いものになるかと思っておりますので、その辺については検討させていただきたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） そういう意味で、ぜひシステムの設計とか、そういう問題は、私勉強不足でわかりませんが、そういう一つの流れの中で、例えば一つの事務事業評価シートを題材にして、いろいろ議論を闘わせる、そういったことも非常に大事なのかなと思っております。予算・決算、そういったものが一連の事務事業評価シートで見られると、評価もしやすくなるし、あるいは職員の事務負担量、すぐにはできないかと思えますが、そういう課題にも、ぜひトライしていただきたいと思えます。

質問を変えさせていただきます。当町では、町民との協働という中で、地域支援モデル事業補助金交付制度、今年からスタートさせて、地域住民の知恵をかりると、あるいは協働して地域の事業を活性化させるということで、今年スタートしているわけですが、そういう意味で庁内版の職員の提案制度、そういったものについて、当町でも、これは古い話で恐縮ですが、昭和45年に職員の士気高揚、事務能率の向上という名目で、いわゆる職員の提案制度、こういったものが制度化されております。前にも質問した経緯がございしますが、運用については、今のところ、そういったものはないと。ある意味、町職員全体の問題として、いろいろ問題があるとするならば、そういった職員の知恵とか、考え方とか、あるいは提案、改善等がいろいろ出てくるかと思えますが、そういったものをもう少し活用して、庁内の活性化を進めていただければということでの質問になります。

特にものづくりの業界においては、QCサークル、品質管理サークルというものが昔からあるわけですが、そのサークル活動によって改善が大きく行われて、今の日本のものづくり産業の礎、土台を築いたとも言われておりますし、そういった考え方、提案制度そのものがメーカー、いわゆるものづくりの産業からサービス業にも非常に多く運用されてきて久しいわけですが、そういった観点からも踏まえま

して、この職員の提案制度、規定として新たにつくるわけではなくて、従来に設定されている、そういう規定がありますので、できれば再活用していただいて、庁内を活性化させるという意味での考え方をお聞きするわけですが、その辺規定はあるけれども、当面運用は見合わせるよというお考えなのかどうかも含めてお答えいただければと思います。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 職員の提案に関する制度につきましては、先ほど議員の質問にもあったとおり古いのですが、昭和45年に制定されております。この職員の提案に関する制度につきましては、職員の創意工夫による事務事業の改善、考案の着想等を出していただくと。よって、町民へのサービスが向上する、事務能率が向上するという目的で制定されているものでございますが、この規定につきましては、平成23年に改正しております、その提案の時期でございますけれども、7月1日から9月30日までと定めております。これは年度途中前半で職員の意見を集約し、それを反映させるという目的でございます。改正につきまして、全職員に募集等の周知等している状況ですが、残念ながら、職員からの提案がない状況であります。今後も多くの職員から提案してもらえるように全職員に対して積極的に周知していきたいと担当課としては考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 町民との協働ということで、町民の知恵もおかりするわけですので、庁内からも、そういった意見がどんどん、どしどしとは申し上げませんが、そういった提案ができて、ある意味では、先ほど申し上げた事務事業評価、そういった中で上意下達というよりも、下からいろいろな意見を取り入れた中で、どう展開するかという考え方も必要かと思っておりますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

大きな質問の2番目に移らせていただきます。板倉町のスポーツ振興ということで、お尋ねさせていただきます。その中で昭和36年に制定されたスポーツ振興法が50年ぶりに改定され、スポーツ基本法が平成23年8月に制定されたと。それはご存じかと思いますが、その中で当町の体育指導員という名称がスポーツ推進委員に変更され、その役割が大きく変わったと、あるいは変わらなければいけないということで、この中身が大きく変わっております。群馬県におきましては、学校体育を除きまして、スポーツ振興課を知事部局に移してスポーツの充実を図ろうという案が出されて、そういった中で学校体育を除いては、知事部局に移管されたと、そういう意味で非常に前向きに取り組んでおられる。

質問でございますけれども、このスポーツ基本法に基づいて当町のスポーツ振興に対する考え方、あるいは政策的なもの、またスポーツ基本法に基づいてスポーツ推進計画というものを、これは義務的なものではないのですが、定めるよう努力するともうたわれておりますが、その辺の基本的なことについて、この基本法が制定された後、どのように考えておりますか。あるいは実施されたことがありますかということで、ご質問します。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまの件ですけれども、おっしゃるとおり、スポーツ振興法が

らスポーツ基本法に法律がかわりまして、それに合わせまして、それまで体育指導委員という名称だった方々をスポーツ推進委員ということで、条例も変えさせていただきました。そのときもご質問等ありましたが、基本法の本質というものは、より身近なスポーツを国民に広く普及していくということが根底にあるかと思っております。それに基づきまして、やはり町としまして、より身近なスポーツを町民の方に普及していくという考え方をしております。

ただ、それにつきまして基本的な計画をつくったかどうかということになりますと、特別にその計画というのはつくっておりません。今社会教育計画というものが基本的にあるわけですけれども、その中でスポーツ振興等を図るということで、計画的には、そのようなものを現在につくってあります。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 国では50年ぶりに改定したということでございます。今平成25年ですから、約1年半経過しているわけですし、板倉町のスポーツ振興をどう考えるかということで、私はスタートすべきではないか。先ほど申し上げましたようにスポーツ推進計画そのものをつくれという義務的な責任はないのですが、こういったものを受けて、例えばスポーツ推進委員の中身も従来にも増していろいろな部分で努力しなさいという努力義務も課せられているわけですので、いろいろやっているけれども、基本的には何も変わっていないという認識しか受け取れませんが、こういう大きな制度が変わったときに、振り返ったときに、我が町のスポーツ振興はどうあるべきかということで、変わらなくてもいいのですけれども、議論はしなければいけないし、今後どうしましょうかと、そういう前向きな姿勢が必要かと私は思うのですが、今のお話を聞いていると、結果的には別に何もしていませんよと。これは大変失礼な表現ですけれども、特別何も変わっていないという状況ですよ。

そういう意味で、これにはこう取り組んだとか、あるいはこういうものは具体的にこうしたとか、そういったものが私は欲しい。何のために大もとを変えたか。それに末端市町村自治体が、どう即応していくか、対応していくかということが問われている内容ですよ。そういう面から見ると、若干物足りないのかなと。それは結構です。

もう一つは、先ほどから出ているスポーツ振興係、いわゆる海洋センター、こども町民のスポーツ振興という点から考えますと、非常に大きな役割を持っていますし、現実問題、いろいろな大会等で補助的な役割、あるいはメインになる、そういった意味でいろいろトライされているわけですが、その中で海洋センターとしての役割もきちんとたわわれているわけですので、その辺の内容について、役割とか運営、確認という意味でお尋ねしますが、海洋センターについてご答弁いただきたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 海洋センターは、スポーツ振興係という名称がありますように、町民の体育・スポーツの振興を目標といたしまして、各種事業に取り組んでおります。事業につきましても、各種スポーツ教室の開催でありますとか、生涯スポーツの普及を図るために学校教育施設が町内に幾つかありますけれども、その開放、夜間開放などですね。それと各種団体等と連携を図りまして、スポーツの育成者の講習会等をやっております。また、運営面ではスポーツ施設を有効に利用するために整備と補修等の管理、それと利用者の利便性を図るということで、新たな施設の建設とか、充実等を行っているということが

現状です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） ちょっと時間的な制約もございますので、先に進ませていただきますが、若干質問の順序が逆になるかと思えますけれども、同じくスポーツ推進委員、先ほど法律が変わって、スポーツ推進委員という新たな名称がつけられたわけでございますが、スポーツ推進委員の当町の現状と役割についてお尋ね申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） スポーツ推進委員の役割についてですが、スポーツを推進するための事業にかかわる連絡調整をしたり、町民に対するスポーツの実技指導、それと今年度、特にお願いしてありますが、学校や公民館などの教育機関などで行うスポーツ事業に協力すること、それとスポーツ活動推進のための組織の育成を図ることということで、スポーツに関する指導や助言を行うことを役割としています。具体的な活動としましては、一つには、大きい町全体のイベント的な町民体育祭の競技内容の検討や運営進行の協力、それと町民スポーツフェスティバル採用競技のスポーツ担当者への実技講習の実施と当日の運営、また春、秋の健康ウォーキングの計画立案と事業実施などを行っています。

特に先ほど申しましたが、各公民館で、特に高齢者等を中心としまして、軽スポーツ教室などを開催していますけれども、そういうものへの協力、指導、それと各地区育成会が開催しています軽スポーツ大会では、実技の指導と審判員として協力を行っています。このほかには会議的なものになりますけれども、毎月定例会を開催しまして、町全体の体育振興についての検討を行うとともに、県と郡の研修会にできるだけ参加しまして、資質の向上に努めているのが現状です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） 今、スポーツ推進委員の役割ということで、お尋ねさせていただきました。その中で事務局長がおっしゃられるように定例会を月1回やっている。そこには教育委員会として教育長とか局長が参加されて、ご意見を述べる場面というのはあるのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 通常の会議につきましては、担当職員になりますけれども、テーマ的なものを設けた場合、例えば今回ですと、町民体育祭の種目の関係とか、そういうポイントになるときには出席するようにしております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） ですから、スポーツ推進計画、そういったものを立案する大きなベースになるのは、やはりスポーツ推進委員さんかなと。海洋センターの職員さんにもお骨折りいただくわけですので、町民体育祭、あるいは町民フェスティバル、これは毎年行われていることですし、内容的に行政区の関係で問題が出てくる場面もありますが、基本的には、それ以外のものでも毎月1回定例会を開いているわけですよ。例えば教育委員会側から、スポーツの計画については今年どうするとか、こうするとか、そういう議論を展開しないと、新たなスポーツをやれということではないのですよ。基本的には、そういった年間のスケ

ジュールは当然あるのですよ、いっぱい書いてあるから。あるのですけれども、そういったタイミングが大きく変わった時点では、こちら側、教育委員会主導、あるいは全体の会議の中で議論すべきかなと思っております。その流れの中でお尋ねするわけですが、推進委員さんにも、そういった意味でのご努力もいただかなければいけないと思うわけでございます。

それと関連するわけですが、板倉町のスポーツ振興ということで、体育協会があるわけでございます。今の組織がだめだとか、いいだとか言うつもりはありませんが、発足経緯と現状の体育行政、体育協会の進まれている方向かな、そういったものは若干時代の流れとともに大きく変わらざるを得ないというところもあるかと思いますが、私もその一役員として出ているわけですが、基本的には町民体育祭、あるいは町民フェスティバル、そういったときに招集がありまして、体育協会としてどうしよう、こうしようというのは余り議論もないし、そのときだけと言うと失礼なのですが、そういった意味でも、やはり改革が、私は時代の流れとともに、発足当時はそういう形だったと思うのですが、邑楽郡内のほかの体育協会さんもある程度調べさせていただきましたが、時の流れとともに、組織体制も変わっていると。我が町だけ変わっていないのかなという点も感じられるのですが、いかがでございませうか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいま議員がおっしゃられましたように板倉町の体育協会そのものは、考えますと、昭和35年に設立と聞いております。この昭和35年あたりの時代的なもの等考えますと、4年後に東京オリンピックを控えまして、全国的な国民体育振興の機運がきつとあったのだと思います。そういう中で町民への体育の普及ということを目指して、きつと誕生したのだと私は認識しております。

その後、幾多の変遷等あったとは思いますが、出発当時の役割と今日の社会状況が、やはり違っていると思います。では、何が違っているかといいますと、簡単に言いますと、今は自分の時間を持つ期間が長くなっております。その中でスポーツ、もしくは健康管理、そういったものが町民の中で非常に関心の高いものになっていると思います。そのようなことを考えますと、現在の生活している環境の中で、スポーツの果たす役割が何なのかということをもう少し考え直す必要があると思います。それは先ほど言いましたように自由時間の増加や体力、健康づくりへの関心が高まったということだと思っております。

そのような町民のスポーツに対する需要が増加しているわけですから、そのような人たちへスポーツの情報であるとか、実技指導の提供であるとか、また関心の高いスポーツ教室を開催していくとか、そのようなことが底辺、ベースに考えられるのかなと思っております。

それと同時に、町内には、それぞれ個人、もしくは小さなグループで……

[何事か言う人あり]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） はい。今の状況としては、ちょっと組織的にもほかと比べて大きくなり過ぎておりますので、もう少し町民のスポーツ振興ができるように、組織も含めてですけれども、何らかの改善をしていく必要があると思います。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○6番（小森谷幸雄君） では、変えていただくということで、理解させていただきます。

それから、これは質問事項には入ってなくて唐突な質問で恐縮ですけれども、先般板倉町のケーブルテ

レビをごらんになったかと思うのですが、総合型地域スポーツクラブが設立しました。ご存じですか。

[何事か言う人あり]

○6番(小森谷幸雄君) 知らない、聞きました。基本的に総合型地域スポーツクラブ、これはある意味では民間の組織ということで、会費を徴収してスポーツを運営すると。そういう中で、例えば基本法から申し上げますと、こういうものを勝手につくらせて、勝手にやればという段階ではないのですね。地域型スポーツクラブを育成、指導するという役割もあるわけです。その辺の設立に関しての考え方が、教育委員会との接点が、私はなければいけないのかなと。逆に勝手につくって、勝手に展開すると。我々は傍観しているよという状況でございますので、そういった面ではもう少しスポーツ振興という部分、あるいはスポーツ基本法に基づいて指導なり、助言なり、地域型スポーツクラブが将来発展するような形で指導、助言を与えるべきではないかなと。中心は、あくまでも地域の人たちが設立するわけでございますので、それがこの間突然ケーブルテレビで放映されましたので、教育委員会にもそういったお話があって、いろいろ折衝した上で、そういった会を発足させたのかなと。群馬県で何番目のスポーツクラブですというご紹介がありましたし、体育施設も使うわけですので、この前は第1段階としてフットサルの競技会をやっておりました。ですから、体育館とか運動場とか、今後スポーツを展開する上でいろいろ使ってくるかと思いますが、その辺でももう少し関与を深めていただければということで、お願いでございます。

最後の質問になります。申しわけございません。板倉町では体育功績者表彰制度というのがございます。なぜこれをお尋ねするかと申し上げますと、私もスポーツにかかわってきた関係上、功労者表彰というのも昔はあったのです。今は、功績者ですから、国体とか、県大会とか、あるいは郡大会で、ある程度の成績をおさめられた方ということが功績者という考え方でおると思うのですが、従来は、板倉町のスポーツの底辺を支えた功労者制度もございました。これがなぜなくなってしまったのか、お伺いすると同時に、この考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長(野中嘉之君) 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長(根岸一仁君)登壇]

○教育委員会事務局長(根岸一仁君) 体育の功労者表彰については、体育協会の中でお話も出たかと思えますけれども、なぜなくなったかという点については、詳しい内容は、今のところわからないのが現状です。今後の考え方としましては、関係者と相談しながら、つくるような方向性で考えていこうとは思っております。まず、表彰規程をつくりまして、そういうことをやれたらいいなとは思っております。

○議長(野中嘉之君) 小森谷幸雄君。時間ですよ。

○6番(小森谷幸雄君) ぜひそういった点から、功績者も誰かの指導でそういった立場になっていくわけですので、底辺を支えたと、陰の努力者ですよ。そういった面で外した理由がないとするならば、今後のためにも、来年度からでも、ぜひ復活させていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長(野中嘉之君) 以上で小森谷幸雄君の一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

11時25分より再開します。

休 憩 (午前11時16分)

再開 (午前11時25分)

○議長(野中嘉之君) 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告3番、青木秀夫君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

あらかじめ申し上げます。青木秀夫君の一般質問は12時を過ぎると思われますが、ご了承ください。

[9番(青木秀夫君)登壇]

○9番(青木秀夫君) よろしくお願ひします。いつものとおり、月日の過ぎるのは光陰矢のごとしで、また今年も12月が来てしまいました。

昨年の今ごろは衆院選の終盤戦で、それから間もなく1年になろうとしています。衆院選の結果は、マスコミの予測を上回る自民党の圧勝、安倍内閣が誕生して、もう間もなく1年になります。今のところ、円安や株高もあってか、安倍内閣の支持率も高く、7年連続の内閣1年交代という流れは途切れそうですが、消費税率アップ、あるいは円安による物価上昇など、来年の景気の不安要因もないわけではなく、また先日の特定秘密保護法制定の強行突破の影響など考えると、一寸先は闇の政治の世界、何が起こるかかわからないのではないのでしょうか。ただ、東京オリンピック開催決定もあって、景気の見通しは当面悪くはないようです。特に住宅産業は消費税アップ前の駆け込み需要で絶好調とのことです。

そういう中であって、この板倉ニュータウンの住宅地、あるいは産業用地の販売の実情は、今はどのような状況であるのか、順次伺っていきますので、わかりやすく、端的に答弁していただきたいと思ひます。

「ニュータウン」という名称をいつまで使い続けるのかなどという皮肉まじりの声も出ている昨今です。50年にもなる多摩ニュータウン、江戸時代に開墾された新田という地名が現在も各地に残っていることから、板倉ニュータウンの未完成が皮肉られているだけだと思うのです。皮肉られないためにも、一日も早いニュータウンの完成を目指して、地権者の群馬県企業局に板倉町一丸となって各方面からできることを協力していく、あるいは依頼していくということが大切なのではないかと思ひます。

そこで、教育長に伺ひます。この板倉ニュータウンの住宅数は今何戸ぐらいになっていると思ひますか。

[何事か言う人あり]

○9番(青木秀夫君) 当てずっぽうで結構です。

○議長(野中嘉之君) 教育長、鈴木優君。

[教育長(鈴木 優君)登壇]

○教育長(鈴木 優君) 申しわけありません。数は、私はちょっと把握しておりません。300ぐらいですか。

○議長(野中嘉之君) 青木秀夫君。

○9番(青木秀夫君) これは教育長にとっても学校の統合だとか、板倉町にとっても板倉ニュータウンの販売動向というか、人口の増加というのは、非常に重要な要素だと思います。ぜひ職員一丸となって、こういう問題には関心を持っていただきたい。

そこで、山口課長に伺ひます。平成22年度、平成23年度、平成24年度、そして平成25年度の4月から11月

までで結構です。ヤマダ分を除いた販売区画数の実績を出してみてください。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） それでは、お答えしたいと思います。

平成22年が、販売戸数が19戸、平成23年が9戸、平成24年が8戸、平成25年が現在で9戸、累計では802戸になります。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 今の課長の説明によると、現在の販売区画数は約800ちょっとぐらいのところですね。板倉ニュータウンに住み始めた方は、今度17回目の正月ですよ。3歳だった子供も成人式を迎えています。十年一昔ですから、もう二昔目に入っているとってよいでしょう。このニュータウン計画もマラソン競争に例えれば体力も気力も消耗し尽くした終盤戦に入っている状態ですよ。スタート位置にあるわけではないのですよね。でも、県企業局の担当者なんか、「今後、今後」と言って、いつもスタートの話をしているのですよ。お化けではないのだから、「今後、今後」と言っても出てこないのですよ。スタート位置ではないということを踏まえて答弁に臨んでいただきたい。質問と答弁がかみ合うように山口課長、よろしくをお願いします。

今このニュータウンの住民が、ニュータウン完成に対しての要望というか、期待の声が少し静かになった。トーンダウンしています。それは満足しているからではないのです。マンネリ化して、期待疲れになっているからではないかと思うのです。皆一刻も早いニュータウンの活性化、完成を望んでいるということを心に強く刻んで、これから答弁していただきたいと思います。

そういう中で、この板倉ニュータウンに3年で500戸というヤマダ電機の住宅販売計画のビッグニュースが飛び込んできて、これはすごいことだなと大きく期待したものです。ヤマダ電機のブランド力、宣伝力、販売力に期待したものです。そのときは、まさに神様、仏様、ヤマダ様というほど期待したものです。そのヤマダ・エスバイエルホームの住宅販売の現状といたしますか、実情はどうなっているのでしょうか、課長。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） ヤマダの関係でございますが、今年度、もう既に進出協定から1年半は経過しておりますが、現在契約済みが9戸ということでございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 今住宅業界は、消費税アップ前の駆け込み注文に応じられないというようなニュースがマスコミをにぎわしていますね。ヤマダ・エスバイエルホームだけ蚊帳の外のようなのですけれども、この販売不振となっている理由、原因はどのようにあると山口課長は見ているのでしょうか。いや、主観的判断でも結構ですよ。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 私担当としましては、ヤマダさんの住宅展示場ができて、見た上では非常に素晴らしいという感覚を最初に持ちました。内容につきましても、太陽光を蓄電するシステムという

ことで、そういう意味では現在の状況に合っていると感じておったのですが、やはり全体的なボリューム感というか、家自体の魅力が値段の割には少し足りないのではないかということは、私個人的にですが、思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 山口課長の販売不振の見通しを踏まえて、この先、二、三年先でいいですよ。ヤマダ・エスバイエルホームの販売見通しはどのようになると予測していますか。独断と偏見でいいですよ、教えてください。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 非常に難しいお答えですが、ヤマダとの進出協定、これは当然継続しているものでありますし、一部造成も企業局では進んでいるという状況でありますので、建てる場所というのは、きっちり確保しているということです。ただし、そこに載る住宅については非常に厳しい状況かと思っています。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 厳しい状況という抽象的ではなくて、もっと具体的に表現できないですか。二、三年先ですよ。来年、再来年の話ですよ。見通せるでしょう。当たりさわりのない言葉を使うのではなくて、予測は外れたっていいから、山口課長の独断で見通しを立ててみてくださいよ。いや、あれは売れないよとかって、絶望だねとか、そういう言葉を伺いたいのですけれども、具体的に見通しはどういうふうに見ているのか、お伺いしたいのですけれども、立場上難しいですか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほど課長が答弁しましたように、建てる用地は一切まだ解消されておりませんで、計画を変えて、駅前フレッセイから北側については、売る順番を変えてという約束のもとに現在開発に向かってるところであります。しかし、現状は誰よりも何よりも、我々がどう評価するとは別として、ヤマダ電機が自分の会社の業績を分析すれば、当然承知しているはずでありまして、いかに売るか、いかにお客様のニーズに応えるかということを出すはずであろうと、一、二年で。既にこの間、1,000万円台の住宅の新たなモデルを大量生産にてということも広告に出たような経緯も見ておりますので、起死回生に向けて施策を出さざらうと、こう予測しております。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 今、県の企業局と板倉町とヤマダ電機との3者間に進出協定なるものが結ばれているようですが、その内容はどのようなものなのか。要点を簡潔に説明していただきたい。要点だけ簡潔に、1分以内で。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 端的に言いますと、ヤマダ電機、企業局、町の3者での協定ということで、

3カ年で500戸の住宅をとということでございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） この進出協定の有効期間は3カ年ということなわけですね。その3年の間は、この進出協定が生きて、今のような販売状態が続いても、その進出協定の効力は生きていますと、その進出協定に拘束されるということなのではないでしょうか。今のような状態が続いていてもですよ、課長。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 進出協定の期間内は、その協定に基づいてということだと思います。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） では、現状のような状態が、もう既に1年たったのでしょうけれども、あと2年間ぐらい続いても、今の状態で進んでいかざるを得ないということなのでしょう。これは契約を改定するか、破棄するか、そういうただし書きとか、そういうのは全然何もないのですか。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 協定書は、ここにあるのですが、定めのない事項については協議して決めるということがありますので、何か変更点がありましたら、3者で協議して変えることはできます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 3年で500戸ということが前提に協定されているとすれば、現状の売れ方は大きな変更要件になっていると思うのですよね。今協議する要件になっていると思うのですけれども、県企業局に働きかけていくべきかと思うのです。2年、3年、あっという間に過ぎてしまいますよ。そうすると、今の状態が続くことになるわけですから、これは難しい問題かもしれないけれども、県の企業局に働きかけて、他のハウスメーカーとの提携を模索するか、あるいは方向転換を企業局に働きかけていくべきかと思うのですけれども、いかがですか。3年は、あっという間に過ぎてしまいますよ。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 基本的には、進出協定につきましては3者で協定を結んで、これは先ほど申し上げましたように相談しながら変更するという、この協定は生きていますということだと思います。それ以外に、もしそういう話が出てきた場合は、当然企業局と協議ということになると思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） ところで、先ほど平成22年度、平成23年度、平成24年度、平成25年度の販売区画数が示されたのですけれども、今企業局独自で造成済みの販売区画数はどのぐらいになっているのでしょうか、ヤマダ分を除いたですよ。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） ヤマダ分を除くということでしょうか。

「除く」と言う人あり]

○産業振興課長（山口秀雄君） 現在販売区画数が47区画となっております、それから先ほど申しました9区画というのが契約区画数、これがヤマダ分でございますので、残りが38区画ということになっております。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 今売り出しているのは16区画ではないの。ここに載っているよ、16というのが、課長。朝日野4丁目南地区16区画。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 済みません。朝日野4丁目、全体の区画数を読んでしまいました。訂正を……

「何を」と言う人あり]

○産業振興課長（山口秀雄君） はい。

[「今企業局が売り出している区画数は幾つあるのですかと聞いているのですよ。16でしょう」と言う人あり]

○産業振興課長（山口秀雄君） はい。

[「そういうことだね。未造成分が700もあって、なおかつ朝日野1丁目にも4丁目の、ほかの地区にも、泉野にも売れ残っている用地はいっぱいあるのですよ。あれは何で売りどめしているのでしょうかね。その原因は聞いていますか」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 済みません。私は聞いておりません。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） では、課長、なぜだと思いませんか、売りどめしているのは。造成済み、準備できているのですよ。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 販売先がないということ、売り先がないということだと思います。

[「売り先ではない、売りどめしているのですよ、売りどめ。売りどめしている理由ですよ」と言う人あり]

○産業振興課長（山口秀雄君） 済みません。そちら詳しいことはわかりません。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 私の推測では、ニュータウンの方もいるけれども、高くお買いになった方がおるわけですよ。その隣を安くすると、苦情でも来るのではないかなという、そんなことを心配して売りどめしているのではないですか。そばには家がいっぱい建っているわけだから、いつだって売れるわけですよ。前は

売っていたのですよ、それを売りどめしているのですよ。だから、こういう販売姿勢というのが、私らには、民間の人にはわからないのですよ。

しかも、ヤマダの500区画という話もあるのでありますが、今のような状況を見れば、一、二年先は見通せるはずですよ。今の状態が続きますよ。ということは、3年間進出協定に縛られなければならないということでは、ちょっと時間がもったいないなと思うので、ぜひその辺のところを働きかけていくべきかなと思うのです。

ところで、朝日野南地区の16区画の販売価格は坪当たり幾らになっているのですか。最多販売価格でいいですよ。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 坪当たり11万円前後だと思います。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 担当課長がそれではまずいよ。ニュータウンの販売にもうちょっと積極的に、10万円を切っていますがね。みんな9万幾らですよ。これは算数できるでしょう。大体9万円台ですよ。11万円ではないですよ。一番高いのが11万円台というのがあるかな。ここに11万2,000円というのがある。

それで、こういう宣伝をする場合に、まだまだ日本人の感覚だと、平米幾らとかというよりも、坪当たり幾らとかというのが、特に我々の年齢になると、なじみがあるのですよね。若い人だって何となく土地の値段というのと、そちらに不動産を経営されている方がおられるけれども、すぐ坪幾らかいと、農地なんかだと反幾らという単位もあるのでしょうかけれども、そういうふうにいけますので、これは宣伝広告としても坪当たり幾らというので売り出したほうが非常にアピールするのではないかと思うのです。9万円台ですよ。相当下落していますね。ただ、今は日本中全体が不動産は下落していますから、板倉ニュータウンだけが安くなっているわけではないのですよね。

そういう中で、来客者もぼつぼつは来ていると思うのですよ。8区画でも9区画でも売れているということは、その3倍も5倍も来客数というのは来ているのではないですか。そういう方たちの声は、この板倉ニュータウンについて問題点を指摘されているのでしょうか。そういう声は聞いているのでしょうか。どんな声を聞いていますか、お客さんの。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 担当としては、そういう話は直接聞いておりません。お答えにならなくて申しわけありません。把握しておりません。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 直接でなくても又聞きでもしていないですか。課長が直接来客者に接していないとしても、誰かが接しているわけだから、接している人の話を間接的に聞いているとか。9万円台という値段は、まだ高いよと言っているとか、周辺環境が整っていないので、値段の割には買えないよとか、そういうような声とか、何か言われると思うのですよね、そういう声は聞いていないですか。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 展示場に訪れるお客様とは、ヤマダさんとのやりとりということでありますので、我々は直接伺っていないというのが現状でございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 私、ヤマダとのやりとりではないですよ。企業局独自で売っている部分があるのでしょう、この宅地を。企業局独自で売っている部分があるのでしょうか。だから、そういうときは販売センターの方が対応するのか、県の企業局の方が対応するのか、誰かしているわけですよ、売れているのだから。あの数の何倍もの人が間違いなく来ているわけですよ。そういう人たちが、板倉ニュータウンについてどのような評価をしているか。評価している人は買っているのですよ。評価しない人は買わないのですよ。評価しない人はどのようなことを言っているか、間接的でも何か聞いていないですか。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 済みません。私は、その辺は聞いておりません。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） どうも県企業局と板倉町の連携がうまくいっていないのではないですか。もうちょっと協力体制を密にして、連携してやっていくべきかと思うのです。

坪当たり9万円台となると、幅広い層に値ごろ感が拡大しているのではないかと思うのです。今坪当たり9万円という値段を企業局はどのような方法で宣伝活動、販売活動をとっているのでしょうか、山口課長。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 企業局のホームページ等で広報しているという状況でございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 話は変わりますけれども、板倉町出身者とか、あるいは板倉町に縁のある方が板倉ニュータウンの住民に相当なっているようです。ですから、1坪9万円という価格を、板倉町の全住民にもっともっと宣伝して知ってもらい必要があるのではないかと思うのです。それなりの効果は必ず上がると思います。

私は、この議会で、今まで何回も板倉広報配布に合わせて、ニュータウン販売の広告チラシを全戸配布したらどうですかと何回も提案してきています。そうすると、その都度1回だけニュータウンの販売チラシを全戸配布しているのですよ。それ1回で終わってしまうのですよ。続かないのです。単発で終わってしまっているのですよね。宣伝活動というのは持続性が重要なのだと思うのです。誰もが知っているトヨタ自動車でもソニーでも、なぜあんなテレビ、新聞、雑誌、あらゆるメディアを通して、大金をかけて畳みかけるように、これでもかこれでもかと宣伝しているのは、なぜなのでしょう。やはり宣伝効果があるからやっているのでしょう。

今、板倉町が群馬県企業局に経費もかけずに即座に協力できる有効策は、1坪9万円台というニュータウンの宅地を板倉の住民にチラシを継続して配布して知らせることではないかと思うのです。家族が集まる盆、正月だけでなく、毎月ニュータウン宅地販売チラシを全戸配布したらいかがかと思うのです。これは費用は

紙代だけです。全町民が営業マンとなって、町一体となって販売活動すれば、それなりの効果は上がると思うのですが、こういうことを持続してやることを考えていただきたいと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほどから青木議員の質問に担当課長として答えられない面、非常に申しわけなく思っておりますし、後で、さらに励むように教育もしたいと思っておりますし、今回一連の流れを聞いておりますと、私も財政問題等では反発するのですが、青木議員の言うところが、ほとんどごもつともだと思っております。特にPR等についても、もちろんそういうことで、最近見ておりますと、町内の縁者が、せがれや孫、そういった方が買うという傾向が非常に強いですし、そういう意味では、まさに町としてできる、特別な経費をかけなくても、このくらいはやれということについては、最低1年間くらい、来月からさせます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） チラシの全戸配布程度では効果も限界があるでしょうけれども、今、ヤマダ・エスバイエルホームの住宅販売の絶不調、地主である県企業局の低調な営業活動、現状のような状態が、この先5年、10年続くことも十分予想されるわけです。板倉ニュータウンの販売不振が今後とも続くと、これまた板倉町財政をずっと圧迫することになるわけです。ニュータウンの販売計画の遅れが、板倉町財政を圧迫している最大の要因は何だと思うのでしょうか、山口課長、1点だけ。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 要因はいずれにしましても、今おっしゃられましたように企業局と連絡を密にとって、とにかく一步でも前に進むという方向で努力したいと思います。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 財政を一番圧迫しているのは、板倉町の下水道会計の赤字ではないですか。この17年間で下水道会計の累積赤字は概算どのくらいになっているのですか、荻野課長。

○議長（野中嘉之君） 荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 詳しい資料につきましては、手元にはないのですけれども、概算では約30億円程度は出ているのかなと思います。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） そうですね。三十数億円、下水道会計の赤字は累積されているのではないですか。それを一般会計で補填しているということで、この赤字は三十数億円ですから、これから板倉町が計画している庁舎の2つ分ぐらいは相当するわけですよ。今後も現状のような状態が続くと、下水道の赤字は続くことが予想されるわけですよ。今後毎年どのぐらい、いつごろまで赤字が続くのか、荻野課長、概算で示してみてください。

○議長（野中嘉之君） 荻野環境水道課長。

[環境水道課長（荻野恭司君）登壇]

○環境水道課長（荻野恭司君） 金額的なものは、先ほど申し上げましたものと同じように手元に資料がございませんので、申し上げられないのですけれども、公共下水道につきましては、ニュータウン区域内をエリアとしまして……

〔「金額だけ」と言う人あり〕

○環境水道課長（荻野恭司君） 提供しております。それが続く限りは増えていくと考えております。

〔「何が増えていくの、赤字が増えていくの」と言う人あり〕

○環境水道課長（荻野恭司君） はい。ニュータウン事業が続く限りは、料金の改定がない間につきましては続いていくと考えております。

〔「金額は」と言う人あり〕

○環境水道課長（荻野恭司君） 金額につきましては、今申し上げたとおり資料がございませんので、申しわけありません。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 平成24年度の決算、この間やったばかりではないですか、9月に。この間補正をやって、最近減ってきてても1億2,000万円ぐらい赤字を補填しているではないですか。あれが赤字でしょう。だから、いいのですよ、1億円とか2億円とかで。公共下水道の返済が終わるのは平成40年ごろですよ、まで続くのですよ。この返済が終わるころには、また大規模改修とか、場合によっては更新というようなことも起こり得るのではないですか。そうすると、今後30年、50年、永遠にとは言わないけれども、赤字を出し続けるということになるわけです。ですから、この赤字の解消策に努めなければならないのではないですか。赤字の解消策は、どういうふうになれば、赤字の解消は無理でしょうけれども、赤字の縮減というか、軽減策はどうすればなるのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 荻野環境水道課長。

〔環境水道課長（荻野恭司君）登壇〕

○環境水道課長（荻野恭司君） 赤字の縮減、縮小というご質問についてですけれども、一つは、使用量が増えていくということが大きな要因になるかと思えます。もう一つは、当然使用料についての見直しというのも一案としては考えられるかなと思えます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 使用料を上げれば、それは収入は増えますけれども、使用量を増やすにはニュータウンの人口を増やすことでしょうか。住宅を売るということですよ。そうしなければ収入増にはつながらないのですよ。いろいろな策は考えられるのですけれども、一番ベストシナリオは、企業局に板倉ニュータウン計画の遅れ、責任をとってもらうことです。下水道会計の赤字を肩がわりしてもらえれば、これが最善の策なのですけれども、これもなかなか難しいでしょうし、これは町長の分野ですから、企業局に交渉してみる価値はあるかと思うのです。

公共下水道の赤字縮小には、先ほど言ったように宅地の販売の促進、ニュータウン人口の増加、それが下水道処理費の増収につながるわけですから、荻野課長にはニュータウンの販売に強く関心を持っていただきたいと思うのです。1年に私が1戸、2戸売ってやるよぐらいな気構えを持っていただくと、これはいいのかなと思うのです。板倉町の財政も、ニュータウンの住民の期待も、全てニュータウンの販売が鍵を握って

いるわけです。

そこで、鍵の一つである駅前商業地、この10年間、どこどこが出るとか、何かが来るようだとか、お化けか幽霊話のような情報に翻弄されながら今日に至っているわけです。昨年来のヤマダ電機の駅前商業地への進出計画話は、その後どうなっているのか、伺いたい。最近、ヤマダ電機に関する悪いニュースがあふれ返っておりますけれども、駅前商業地への出店計画は、今どのような状況にあるのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 商業地の関係は、店舗出店という発言を当時の社長の山田様からいただいたというのは事実であります。現時点では、まだ具体的にはなっていないという状況でございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） ヤマダ電機の駅前商業地の出店計画に大きな期待をしたのですけれども、これも今の課長の説明によると、お化け話のような感じもしますね。そうしますと、駅前商業地は、この先10年、20年、現状のような空き地のままの状態が続く可能性が高いと思うのです。少子高齢化に伴う人口減少社会の到来が現実となっている中で、大胆な、そして誰かがリスクを負う覚悟を持った策を講じない限り、板倉ニュータウン活性化とか、人口増は望めないと思うのです。民間企業によるお化け話や無気力、無責任な群馬県企業局任せでは日が暮れてしまいますよ。板倉町独自で、板倉町の財政力の範囲内で早急に策を講じる必要があると思うのです。

板倉町にも5,000万円や1億円の投資リスクをとる財力はあるはずですよ。投資は費用や経費とは違うのですよ。これは一時立て替え払いなのですから、回収できるのですよ。そして、見返りもあるのです。駅前駐車場の運営と同じ手法ですよ。町民の森の駐車場と同じ手法です。ただ、全くリスクはないかといえば、これは多少はあると思うのです。でも、虎穴に入らずんば虎子を得ずで、投資しなければニュータウンの活性化も人口増も生まれないと思うのです。駅近くのコンビニの閉店は、活性化とは全く逆の現象であって、手をこまねいていると、活性化は絶望かもしれません。今やニュータウン活性化には、公共の出動しかないのではないかなと思うのです。板倉町の財政の出動しかないのではないのでしょうか。この程度の財源は、立て替え財源ですからね、立て替え財源。確保できるはずですよ。

そこで、2番目の財政の出動の一つである経常収支比率について伺いたいのですけれども、これは25年度分までだね。では、小嶋課長、経常収入額、支出額、金額を示してください。そして、経常収入の主なもの、2つぐらいでいいです。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） それでは、平成22年度、平成23年度、平成24年度ということで、お答えしたいと思います。よろしくお願いたします。

平成22年度の経常的収入につきましては44億6,500万円でございます。主な内容としましては、町税が19億6,200万円、普通交付税が14億9,400万円等でございます。

続いて、平成23年度の経常的収入でございますが、44億8,400万円、内訳としましては、町税が19億3,600万円、普通交付税が14億7,500万円でございます。

平成24年度でございますが、経常的収入は43億6,500万円、内訳としましては、町税が19億4,000万円、普通交付税が14億800万円でございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 今度は平成22年度、平成23年度、平成24年度の経常支出をお願いします。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） それでは、経常支出でございますけれども、平成22年度が42億6,600万円、内容も。

「はい。一つ一つ」と言う人あり]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 人件費としまして10億8,800万円、公債費としまして7億1,000万円でございます。

平成23年度につきましては、経常経費42億9,900万円、人件費につきましては11億2,800万円、公債費につきましては6億2,700万円でございます。

平成24年度につきましては、経常経費41億6,200万円、人件費10億9,700万円、公債費4億8,800万円でございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） この金額だと経常収支比率と合わないのではないの。だって、例えばですよ、平成24年度、収入43億6,000万円、支出が41億6,000万円、この前は経常収支額は、平成24年度は4億9,600万円と言っているのですよ。これは引き算しても合わないではないですか。まあいいや、時間ないから、後で。これは合わないでしょう。全然合わないではないの。前の9月の議会で聞いたら、平成24年度の経常収支額は4億9,600万円だと。比率にして87.4%と言っているわけですよ。これでは暗算しても全然合わないよ。

[何事か言う人あり]

○9番（青木秀夫君） まあいい、時間ないから。

では、私のほうから聞きますから、経常収支と経常外収支とに分類されるわけでしょうから、幾つか伺いたいのですけれども、前年度の繰越金、あるいは基金からの繰り入れ、基金への繰り出し、それから国保会計や、先ほどの国保会計の法定外の繰り出し、それから先ほどの下水道会計への赤字の補填、繰り出しなどは、これほどこの分野に分類されるのですか。質問はわかるでしょう。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 国保会計と特別会計の繰出金につきましては、その内容によって経常的経費と臨時的経費に分かれております。細かく申し上げますと、臨時的経費の繰出金につきましては、国民健康保険特別会計による、いわゆる法定分の繰出金……

「法定外と聞いているではないか」と言う人あり]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 失礼しました。法定外の繰出金ということになります。ですから、金額で申し上げますと、平成24年度につきましては、経常的経費の繰出金が5億1,600万円、臨時的経費に分類されるものが1億1,400万円ということで、その内容によって経常的経費と臨時的経費に分けられています。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） どうも質問と答弁がかみ合っていないので、時間がないから、それは飛ばしましょう。

今の説明によると、経常収支だけでなく、経常外収支も含めた収支でないと財政構造をはかるのは非常に難しいのではないかと。経常収支比率から財政構造を正しく把握するのは、これは難しいし、ややこしいことではないかと思うのです。財政の中身を、大ざっぱであってもわかりやすく、簡潔にはかる方法はプライマリーバランス、基礎的収支であると思うのです。そうであるから、国もどこの自治体も、このプライマリーバランスの算式を使っているのだと思うのです。

板倉町財政も、このプライマリーバランスではかると、ここ十数年、連続黒字で、トータルすると60億円黒字になって、財政内容も相当改善され、今実質無借金財政となっておるわけです。優良企業と言っているのではないのでしょうか。自治体運営は利益追求を目的とする企業経営とは違うはずですが。実質無借金財政の現状を踏まえると、近々庁舎建設なども控えているわけですがけれども、プライマリーバランスの黒字分ぐらいは全額とは言わないまでも、このプライマリーバランスの黒字分ぐらいは行政サービスに積極的に振り向ける財政運営ができる時期になっているのだと思うのです。

プライマリーバランスは、単年度でなく、5年、場合によっては10年という単位で、プラス・マイナス・ゼロとなる財源運営が望ましいのではないかと思うのです。今のような板倉町財政なら、駅前商業地に1億円程度の先行投資は可能なはずですが。これは立て替えですからね。何回も同じことを申しますけれども、投資は一時立て替え払いです。回収できるのです。見返りもあるのです。その上に駅周辺の活性化とか、利便性の向上、住宅販売の促進、人口増、あるいは町税や、先ほどの下水道費の増収など、多方面に好結果を期待することができるわけです。人口減少社会の入り口にも入っている今日です。板倉町独自で早急なニュータウン活性化が求められると思うのです。

その前提として、地主である県企業局の協力は必要条件となるわけですが、それは町長の政治力、リーダーシップ、突進力を発揮して解決していただくしかないと思うのです。3年前の12月議会で、「場合によっては1年か1年半をめどに町独自で駅前商業地への投資も検討する」と答弁されております。これは議事録にも載っております。あれから3年経過しているわけです。その間、ヤマダ電機の進出を期待して空回りした2年間はあったと思うのです。このヤマダ電機の進出計画の雲行きも怪しい今、その3年間の空白を取り戻していただきたい。一刻の猶予もない時期になっていると思うのですが、町長、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 非常に有意義な1時間、議論させていただいたと思っております。もっと言えば、過去の大きな夢を見た結果のプラスの面もあるのですよ。失敗が、あるいは失敗とまでは言えないと思いますが、どれだけ大きく後世に長い年月も含めて尾を引くかと。それに苦しみもがきながら、こうすれば、ああすればということを実体化しながら、空き地をどんどん埋めていく作業というのがいかに苦しいか。当時絶対に成功すると言った方もこの中にはいらっしゃるようですが、それぞれ真剣に議論していただきたいなと思っております。そういう流れの中で、1年半前、当時の状況ですと、もはや策尽きると、青木議

員の議論に納得したところもありまして、そういったことを申し上げたことも事実であります。

しかし、その後、まさにご指摘のように駅前南口についてヤマダの進出計画はまだ消えておりませんし、一部こういう計画がと、審議は別にしても、漏れ伝わってくることもありますし、そこら辺も確かめながら、さらには町民の森駐車場南側9ヘクタールについても、ここ2年ばかりの間で、担当部局は99.8%、99.9%、課長も含めて、これは絶対成功するという9ヘクタールの商業モール施設のお話もございました。私は非常に慎重論でありますし、それがいい面か悪い面かわかりませんが、何事もやってみなければわからないのだよということで、気を引き締めてかかれということで、その9ヘクタールのものについても、1年半たっても、一定のところまでで足踏み状態でありまして、やはりもう少し慎重に見きわめてと。でも、だめという話にはまだなっておりませんから、いずれにしてもそういったものを一定の期間の中で見定めながら、最終的に他力本願ではだめだという判断が、例えばその時期が来るでしょうし、それがぴたっと来なくなってしまうば簡単なのですね。

本当に困ったから、しょうがないから、自力でも、青木議員の言うとおりにと思った時期に、たまたまそういう話が来たものですから、いずれにしても重要な時期で、虎穴に入らずんば虎子を得ずという例えもあったようでございますが、まさにごそういうことでありますので、庁舎建設等大事業の推移を見ながら、それらも含めて、昨日の冒頭の演説でも申し上げましたが、多岐にわたって支出も、青木議員にすれば、大した支出ではないと、館林厚生病院もごみも水道も館林消防本署も町負担にすれば1年間で1億円ずつも負担していくわけではないだろうということでもあります。そういったことを踏まえて、ばくちではありませんが、余分な、このくらいは投資ができる、万が一失敗しても町民の生活に影響がないという範囲のお金で対応できる場合には対応したいと考えます。そのときにはご指導とご協力をお願いすることになろうかと思っております。

今の時点では、ヤマダについても、そういうことでありますし、いずれ県とも膝を交えて話し合う機会をこちらも求めています。最近県も住宅については、イメージ的には余り熱心でないなという感じがしております。そこら辺のところも、もう一回担当課長とも相談し直しながら対応してまいりたい。貴重なご意見をありがとうございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君に申し上げます。

時間が過ぎておりますので、簡潔に願います。

○9番（青木秀夫君） 最後に一言。町長の答弁を前向きな答弁と受けとめて、駅周辺、商業地の活性化を期待したいと思うのです。あそこにちょっとした箱物をつくれれば、マクドナルドだとか、例えば診療機関でいえば眼科だとか、眼科なんか開業を希望している人が多いらしいのです。箱をつくるだけですから、内装は買い手がやるわけですから、そんなにリスクはないと思うのです。そういった程度のものであれば、あそこは残れば住宅に宅地転用して売ってもらうとかすれば、それなりのにぎわいはできると思うのですけれども、ぜひ県の企業局に強力に働きかけて、そういう活性化が実現できるようなことをしていただければと思うのです。時間超過して済みませんでした。ありがとうございます。

○議長（野中嘉之君） 以上で青木秀夫君の一般質問が終了しました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は1時30分といたします。

休 憩 (午後 0時31分)

再 開 (午後 1時30分)

○議長(野中嘉之君) 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、今村好市君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[2番(今村好市君)登壇]

○2番(今村好市君) お世話になります。午後のお疲れのところですが、時間をいただいて、一般質問したいと思います。

通告してありますけれども、今回の質問については、予算編成時期に入ってきておりますので、次年度、平成26年度の予算編成方針について、今編成中だと思うのですが、わかる範囲で町民に理解していただくという部分もありますので、お答えいただければありがたいなと思っております。

質問の順番については、通告項目が多少ずれますが、ご了解いただければありがたいなと思っております。

予算編成、平成26年度の予算、平成26年度の町の事業をどんな形で運営していくのかというのが、予算編成について大きな項目かなと思っております。毎年町も県も国も大きな目標を立てて予算編成に当たっているかなと思っております。そういう中で、今回何項目かお聞きした中で、場合によっては提案させていただくということも考えております。

最初に、消費税、これは来年の4月から増税されるわけですが、それとメガソーラー等が設置されておりますので、この関連と平成26年度の予算編成について、一部お尋ねしたいと思っております。町長の政治姿勢の中で、町民の生活重視を行政運営の重点目標に定めておまして、これはいろいろな面で実績が出ているのかなと思っております。そういう中、9月だったと思いますが、上毛新聞のアンケート等に、消費税の増税について我が板倉町長は、政治家が身を切る行政改革も大切ということをコメントしながらも賛成という立場で報道されておりますが、消費税の増税に対して、これは国策ですから、何とも仕方がないのですが、板倉町長として賛成とした理由について簡単に述べていただきたいと思っております。

○議長(野中嘉之君) 町長、栗原実君。

[町長(栗原 実君)登壇]

○町長(栗原 実君) ご承知のように国の借金と申しますか、1,000兆円を超えるという状況の中で、消費税の導入の目的はいろいろ言われておりますが、そういった国の政策として、そういう意味で、これを限りなく拡大させていくわけにはいかないだろうと。加えて、高齢化社会に入らる中で、さらに福祉的な面も増大するという事は、国家においても、町においても、目に見えているというか、そういう現状にあることは確かでありまして、さらに要望が増えるとなれば、新たな財源をとということも当然考えなくてはならない時期に来ているのかなとも思いますし、国の立場になってみれば。そういう意味では、国民に痛みは与えるわけですが、高福祉高負担、ヨーロッパ型という話もあるわけでありまして、そういう意味で、そんなに難しく考えずに、そういう原理原則論からすれば、今の国の状態は異常である。それから、さらに事業量の拡大も見込まれるということから、消費税が上がるのはやむを得ないのではないかと、そういう

意味での賛成です。

加えて、国民に痛みが伴うという中で、私が想定しているのは、国家公務員、あるいは国会議員とか、県議会議員も含め、一般の民間の所得が、例えば共産党さんなんかの指標でいえば20%近く一番高かった時期から下がっているとか、党なりに指標も出しておりますが、それに対して改革がなされていないということも考え、なおかついつも選挙も前段、あるいは国民に大きな負担を強いるときには美辞麗句で、我々も当然身を切りますよと。そういうことで、あめとむちで、きれいな言葉を並べて、一見国民をだますような、そういうことを今までもずっと見てきておりますから、現実論として消費税を上げるときには行財政改革も徹底的に、これは国の機構のですね、それがどういうふうに地方に波及してくるかは別として、そういう意味で、それがまだやられていないし、導入は決まりましたけれども、官僚や、あるいは無駄な出先機関とか、その時期、その問題がテーマになったときは、国民はワアワアと議論するわけでありまして、国会議員も、国の官僚も含めて、首相も含めて、これはそうしなければならぬなどときれいごとを言って、結果的には、国民は時がたてば忘れるという、今回の特定秘密保護法だって、そういうことの原点があると言われておりますが、騒ぐのは1週間か10日、あとは国民が忘れてしまう。

私は、そういうことは、自分の政治理念上も嫌いでありまして、そういう意味で、言ったことは守るべきであり、町民も国民も片方を認めて、その条件は必ず執行させるという強い決意を持たないと、もっと言えば、私は自分のブログの中で出していると思うのですけれども、東南アジアやエジプトのほうでデモがいっぱいありますが、後進国だね、あるいは文明が進んでいないねとか、いろいろな評価をする人がいるかもしれないませんが、今の日本は、要するに制度的には成熟していますが、国民が声を上げない、自分たちに全て影響が来るのに、そういう意味で町の長たる立場として、国や、そういった上位機関に対して、言ったものはやっていただきたい。それを条件に、例えば消費税を上げるのですよ、福祉目的税もおかしくなってしまうような状況ですけれども、そういう意味で原理原則論を述べたにすぎないと思っております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） 昨日の挨拶の中にも、増税については決まっているけれども、その財源を使って福祉だとか、社会保障だとか、そういうものについて見通しが出ていないという状況でありまして、町民なり、国民の負担については、しっかり決まっておりますから、4月1日から出てきてしまいますので、町長が今唱えた、やるべきことは、やはりしっかりやってもらうように末端の市町村長であれ、国に対して、いろいろな機会にしっかり言っていけないと、ただ税金が上がっただけだよということになりかねませんので、その辺は賛成という意味も含めて、しっかりとお願ひしたいなと思っております。

そこで、町の問題なのですが、消費税増税で、平成26年度の地方消費税交付金、これは微々たるものだと思うのですが、平成24年度の決算では12万円ぐらいなのですが、消費税が上がることによって、この地方消費税の交付金というのはどのぐらい上がる見通しなのか、お答えいただければと思います。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 今回の消費税の増税に伴います関係でございますが、現在、地方消費税が全体の1%といたしますか、今回8%になりますと、1.7%になるわけでございますけれども、単純に計算しますと、1%から1.7%ですので、1.7倍ということになるのですが、私どもとしましては、即1.7倍にはな

らないと考えております。消費税増税に伴います経済の落ち込み、もしくは消費税というのは、企業によって決算時期が違いますので、それがそっくり平成26年度に反映されるかということは考えておりません。平成25年度につきましては1億2,600万円の地方消費税交付金がありますので、増税分の2分の1程度ぐらいは反映されるかなという考えでおります。

〔額的にはわかりませんか〕という人あり〕

○企画財政課長（小嶋 栄君） 1.7倍ですので、1億2,500万円の予算を組んでいますので、5,000万円か6,000万円ぐらいの交付金の増になるかなと考えております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） 1億7,000万円ぐらいの見込みで、今年度は予算を組むということですか。5,000万円増ということですね。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

〔企画財政課長（小嶋 栄君）登壇〕

○企画財政課長（小嶋 栄君） 主要な歳入につきましては資料としてあるのですが、地方消費税交付金につきましては、資料はないのですけれども、おおむね1億5,000万円ということによろしいかと思えます。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） そうしますと、消費税が増税されることによって、町民の負担というのはどれぐらい増になるのか、これはすぐにはわからないと思うのですけれども、概算で消費税交付金の基礎となる数字が出てきていると思うのですが、それによってどれぐらいになるのですか、負担増というのは。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 今朝のテレビ等でも、今、公明党さんが盛んに軽減税率等の導入について議論しているようですが、そこら辺がおおむね決まらなないと、今より多少苦しくなるのだろうなという感じはしますけれども、財政で細かいものが出せるかどうか。いずれにしても、ある意味では軽くはならないということで、マイナスの影響は出てくるだろうとは思っています。

〔何事か言う人あり〕

○町長（栗原 実君） 食品についてもぜいたく品にはかけると。バターにはかけてチーズにはかけないとか、何かいろいろ難しさもあるとか、そこら辺が今国で盛んに駆け引きしているでしょうし、そういったものがないと、どこまで消費税をかけるという範囲内のものが定まっていないので、答えるのが非常に難しいと思います。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） これについては、まだ固まっていない部分もありますので、いずれにしても3%は、今の状況から基本的には増えてくるという方向になるのかなと思っております。

そんな中で、先ほど話が出ました、増税の目的である社会保障、いわゆる社会保障の継続性だとか、充実、これは国は引き上げの大義名分に掲げておりますので、この辺の情報が福祉だとか、医療だとか、介護、末端町村の行政について、平成26年度以降の充実、継続について今情報が入っているのかどうか。また、入っていないのか、これから先どういう見通しになるのか、この辺わかりましたら、お願いできますか。

○議長（野中嘉之君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） それでは、社会保障の関係で、福祉の関係ということでございますけれども、はっきり言って、まだ国レベルの話ということで、町村にはおりてきてございません。そういった中、消費税の引き上げに伴いまして、子育てへの影響というか、そういうことも考えられるということ、あるいは低所得者のことも考えられるということ、そういった中で社会保障、消費税引き上げによる増収分のうち0.7千億円が子育て関係に回ってくるというくらいなところなんです。また、一時的なものとして消費税引き上げ、これに伴います一時的な措置ということで、簡素な給付措置というのが、平成26年度行われるということでございます。これにつきましては、低所得者に対する措置ということで、住民税非課税者、これに一律1万円、それともう一つは子育て世帯に対する臨時特例給付措置というものがございまして、これにつきましては、子育て世帯への影響を緩和するためということで、これにつきましては児童手当が給付されている児童に1万円というところで、今現在は、このレベルの話が国から来ていると。詳細な支給方法、あるいはタイムスケジュール等は、今後国から示されてくるという実態でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） それでは、医療、介護分野の状況につきまして、ご説明申し上げます。

社会保障と税の一体改革に関しまして、医療、介護分野では1兆5,000億円程度の予定があるということでございます。国民健康保険の関係につきましては、消費税の引き上げとともに、2,200億円程度の追加の公費の投入があるということで、低所得者対策として軽減の拡大、保険者支援制度の拡充を行うというような情報がございます。また、後期高齢者医療保険制度におきましても、同様の低所得者の保険料、保険料の軽減、見直しが予定されているということでございます。また、介護保険につきましては、現在社会保障審議会等で審議が行われている段階でございまして、その中では介護が必要になっても住みなれた地域で暮らせるような地域包括ケアシステムの構築、また保険料の軽減策の強化ということが検討されているようでございますが、マスコミとか、審議会のホームページで我々も情報を見ておるような状況でございます。また、情報等が参りましたら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） 福祉だとか、医療、介護、何らかの情報は入っておるのですが、まだ明確にならない部分が結構あるのかなと思いますので、平成26年度予算編成までに、その辺がきちんと見通しがついた段階で、町においても予算措置をしっかりとって事業を進めていただければ、片や消費税は上がりましたよと。しかし、特に低所得者については、そういう社会保障が充実されますよということが町民にしっかりと伝わっていないと、ただ上がっただけということになってしまいまして、行財政改革もさっぱり進まねえやという話になってしまいますので、町としても、その辺はしっかりと情報収集して受けとめて予算化できるものは予算化していくことがいいかなと思いますので、ぜひお願いいたします。

次に、企業局が設置したメガソーラー5万平米なのですが、これは公的な機関が設置しておりますので、固定資産税にかわる国有資産等所在市町村交付金というのが入ってくるかなと思うのですが、これは固定資

産相当額になるのだと思うのですが、平成26年度に入るのか、平成26年度以降でないか入ってこないのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。普通の固定資産税、一般の個人の固定資産税だと評価基準が1月1日だと思うのですが、この固定資産税にかわる国税の国有資産等所在市町村交付金というのは基準日が違うのかどうか、この辺も含めてお願いできますか。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） ニュータウン地内にありますメガソーラーの関係でございますが、議員おっしゃるとおり国有資産等所在市町村交付金として交付されるわけです。ただし、国有資産等所在市町村交付金法第2条によって、「交付金は、当該年度の前年の3月31日現在で所有する固定資産に該当するものについて交付金を交付する」となっております。ニュータウン設置のメガソーラーにつきましては、平成25年7月17日開始になっておりますので、平成26年度につきましては、交付要件に当てはまらないため、交付はございません。平成27年度からの交付になるということでございます。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） 概算の交付額はわかりますか、平成27年度でも結構ですが。

○議長（野中嘉之君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 概算額についてご説明させていただきます。

今、企画財政課長が内容については申し上げたとおりでございます。それで、内容についての金額的なものは、まず内容的には太陽光モジュールとパワーコンディショナーについて、その金額に対して、先ほど議員さんおっしゃられたとおりの算定に基づいて交付される形です。従来、企業局の用地でしたから、課税はされておりましたけれども、平成27年度からは、この施設にあわせて土地も事業用地ということで、土地のほうもあわせて入ってくるという形になります。

金額なのですけれども、金額については、その設置の内容によって大幅に変わってきますので、施設については、なかなか難しいかなと考えております。一つの例に例えても、これが果たして妥当かどうかという部分もありますので、金額については、ちょっと省かせてもらおうかなと思います。土地については、おおむね0.014、固定資産と同じ税率ですけれども、これも外れるかもしれませんが、土地については500万円程度の税収が見込まれるかなと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） 土地だけで約500万円ということでいいですね。

〔「見込みです」と言う人あり〕

○2番（今村好市君） 見込みですね。町内を見ても、そこのセンター用地、農協の前にも今メガソーラーを設置していますよね。それは個人がやるのか、農協がやるのか、企業がやるのかは別にしても、あっちこっちでメガソーラー、小さいもの、大きいものを見受けるのですが、戸籍税務課で試算していただいて、例えば田んぼ5万平米、年税額が1年間で8万7,700円、田んぼの場合はですね。メガソーラーを設置して雑種地にかえることによって年税額が319万2,000円ということで、約36倍の税収が上がってくる計算に

なるのですが、現在町が把握しているメガソーラーの設置件数とか、設置面積というのは、どこかの課で把握しているのでしょうか。町長の平成26年度の予算編成方針の中にも新エネルギー対策についてというのがあるのですが、その辺も含めて把握しているのかどうか。

○議長（野中嘉之君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） ただいまの件について回答したいと思います。

平成25年度でソーラーパネルの設置は1件あります。今後の設置予定で、戸籍税務課で把握しているのが5件となっております。トータルの面積は出ておりませんが、986平米、864平米、4,100平米、983平米、396平米という形の面積、トータルは出ていませんが、今のところ1件既に取り組んでおりまして、見込みとしては5件見込めるかなと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） あれでしたら、後できちんと取りまとめてもらって、新エネルギー、これからどういう形で、板倉町なんか1日の日照時間が非常に長いという有利性もありますので、この辺が、これから一つの産業として成り立つ部分もありますので、ぜひ調査していただくことが大事なかと。税収の面においても上がってきますので、よろしく願いいたします。

先ほど農地、いわゆる耕作放棄地が、残念ながら進んできておりますので、場合によっては耕作放棄地を一時転用で雑種地にすることによってメガソーラーが設置しやすくなるということも当然出てくると思いますので、その辺新エネルギーをどう活用、推進していくのかということも後で出てくるとと思いますが、ぜひご検討いただいております。

次に、平成26年度予算の主な歳入見込みなのですが、税収については調査させていただいて、データをいただいておりますが、平成20年から平成24年の5年間の間に平均して約19億5,000万円前後と、それがずっと横ばい状況になっております。平成26年度の見込みについてはどれぐらいなのか、お尋ねいたします。

それから、地方交付税、過去5年間、多少の増減はあるのですが、少ない年で14億8,000万円、多い年で16億3,000万円ぐらいということで、だんだん減ってきている傾向なのですが、これも平成26年度の見込額については、予算編成時期、また国の地方財政計画がはっきりしていないところもあるのでしょうか、大体的見込額がわかっただらお願いしたい。

それから、国県支出金ですね、これは事業の取り組み状況によって非常にばらつきがあるのだと思うのですが、過去5年間においては、低いときで4億5,000万円、多いときで10億7,000万円ということで、これは多少のばらつきもありますが、平成26年度において、事業の取り組み状況にもよりますが、どれぐらいの国県支出金を見込んでいるのか、この3点の見込額についてお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） ご質問にお答えしたいと思います。

平成26年度の主な歳入見込みでございまして、町税で17億6,000万円、平成25年度対比4,300万円増と見込んでおります。地方交付税につきましては13億8,000万円、これは前年度と同額と見込んでおります。

国県支出金につきましては3億9,000万円、前年度比400万円増と見込んでおります。県支出金につきましては3億3,000万円、前年度比マイナスの1,600万円と見込んでおります。歳入総額としましては、おおむねでございますが、53億円程度になろうかと現時点では見込んでおります。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） ありがとうございます。今後税収だとか、地方交付税については、なかなか増額が見込めない状況にあると思うので、今後については、幾らかでも収入増を図るには、どういうことをやっていったらいいのかということについても後でお尋ねしていきたいと思っております。

それで、1点お聞きしたいのは、臨時交付金、地域の元気臨時交付金なのですが、これは昨日の補正予算で板倉町分が1億90……

[何事か言う人あり]

○2番（今村好市君） 1,000万円、そうだよ。事業費が1億6,000万円ぐらいのものね。そういうことで交付金が決定されたのですが、これは今年の2月か3月に国が緊急経済対策の公共事業を、できるだけ各市町村でやっていただいて、景気対策をするということの補助金の残、町負担分を7割から9割の間で負担するよという制度だと思うのですが、これについては、今回残念ながら板倉町については取り組み事業がメニューとしてうまく上がっていかなかったということで、額的には非常に少ない額なのかなと思うのですが、これが新聞等によりますと、太田市あたりでは、財政規模が違うのですが、地域の元気臨時交付金について13億3,600万円も交付されると。そうすると、事業費については莫大な事業費なのですね。これはどういう取り組みをしたのか、ちょっと調査する必要があるのかなと思います。前橋市については6億9,900万円ということで、今回の経済対策による国の交付金事業については、市町村持ち出しがほとんどないというか、全体事業費の1割、2割で仕事ができるという仕組みでありましたので、ちょっともったいなかったなという気はするのですが、この辺の情報は、邑楽・館林の情報も含めてですが、どんな状況なのか、もし把握していたらお願いできればと思います。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 申しわけございません。細かい数字になります。昨日は用意してあったのですが、今手持ちにございませんので、用意しますので、後ほどお示ししたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） とりあえず、もとの交付金対象事業が少ないものですから、後からの交付金が少ないのは、これも当然のことなので、やむを得ないのですが、そういうものについては、できるだけ積極的に国だとか、県の状況をいち早く察知して、財政的に余裕のある市町村ではありませんので、そういうものに取り組む姿勢といたしまししょうか、情報といたしまししょうか、そういうものをいち早く得る必要があるのかなと。それがひいては町民福祉の向上なり、まちづくりの基盤になる部分がありますので、町長が言っている、安心安全である、いわゆる防災対策等についても、国はかなりのお金を出していますから、そういう情報を早く手に入れることが大事だと思っております。ぜひお願いいたします。

次に、地方財政計画の概要なのですが、資料をいただきたいということで、お話ししたのですけれども、

地方財政計画については、毎年2月ごろにならないと国は出さないということで、平成24年、平成25年の地方財政計画をいただいたのですが、国がつくる地方財政計画については、市町村で関心のあるところは、やはり交付税の状況だと思いますので、先ほど小嶋課長が、今年度の交付税13億8,000万円見込みということについては、今までの地方財政計画の推移を勘案して、多少低目に見積もっているのかどうか、今年度の状況はどうなのでしょうか。過去の状況を見てみますと、平成23年度から平成24年度についてはプラス0.5%ぐらい、国全体では地方交付税は増やしているのですが、平成24年度から平成25年度については、マイナス2.2%ぐらい交付税全体で減ってきておりますので、今回また国は、今まで地方交付税の別枠加算、いわゆるリーマンショックで地方税収の落ち込みがあったということで、別枠加算というのを今までやってきたのですが、これを廃止する方向で検討されているのですが、企画財政課長が見込んだ、今年度の13億8,000万円の地方交付税の見込みの根拠は、こういうところも勘案しているのだと思いますが、見込額の背景が、もしわかったらお願いします。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 毎年国から発表されます地方財政計画につきましては、早くて1月、遅ければ3月ごろになってしまうということでございます。今般の地方交付税を13億8,000万円、前年度と同額と見込んだ経緯でございますが、総務省では地方交付税の概算要求額というのを財務省に提出しております。その中では今年度の地方交付税、全国で16兆8,000億円程度と見込んでおります。前年が約17兆円でありますので、2,000億円の削減と見込んでいるようでございます。

そのような背景をもとに、若干当初予算額に対しまして決算額は、私どもとしては、当初では、ある程度安心した額を見込んでおりますので、どうしても決算額は増えますので、それを勘案しますと、平成25年度と同額13億8,000万円を見込めるかなと考えております。また、先ほど別枠加算ということの関係なのですが、総務省としましては、引き続き別枠加算については、継続するように要望しているという総務省の見解があります。それらも踏まえまして、まだ未確定な部分がありますけれども、現状では前年度と同額ということで見込んでおります。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） 別枠加算は、総務省は見込んでいるということなのですが、財務省との予算折衝の中で、これは見直されてしまうと、板倉町あたりでどれくらい減ってしまうのですか。だから、先ほど小嶋課長は、歳入面については安全を見て、歳入欠陥を起こさないような形で、歳入見込額の多分8割、85%ぐらい、9割ぐらい見ていますかね。それぐらい見ているのだと思うのですけれども、その範囲内で追いつくかどうかなのですかね。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 地方交付税の別枠加算の関係でございまして、確かに財務省では切りたいというようなコメントを発表しております。ただ、今の現状では、総務省では、別枠加算、平成25年度につきましては1兆円でございます。ですから、昨年がおおむね17兆円の地方交付税に対しまして1兆円が削減されると、非常に大きな数字になりますので、財務省の言うとおりの別枠加算がなくなるということにな

りますと、地方交付税については、かなり削減されるのではないかということになるかと思えます。

ただし、国は地方財政について保障するというようなことであります。この地方財政計画につきましては、目的が大きく3つございますけれども、国と地方のバランスを考える、もしくは地方財政の保障、それともう一点でございますが、済みません。もう一点は忘れましてけれども、とりあえず国が地方財政は保障するというのが地方財政計画の基本でありますので、その辺につきましては、特別加算がもしなくなったとしても、総務省としては新たな対策等で、我々地方財政についてはある程度保障されるのではないかと考えております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） 国は、そんなに極端に切ってしまうと、地方はパニックになってしまいますので、減額というのはあり得るかもしれませんが、全くゼロというのは考えられないと思いますので、そんな考え方で予算編成に臨んでいくことがいいのかなと思っております。

さて、町の平成26年度の予算編成の重点方針なのですが、消費税引き上げに合わせて5兆円規模の経済対策の対応を国は考えておるのですが、今年2月、3月に緊急経済対策、国が方針を出して、各市町村は公共事業等を中心にやりましたけれども、これについても約1兆円ぐらいの公共事業費を組んでいるようなのですが、これに関する情報というのが、今のところ入っていないのでしょうか。入っていたら、どういう取り組みができるのか。板倉町としては、こういういい機会ですので、いわゆるまちづくりの基盤を国の事業を使ってやることによって、場合によっては倍も3倍もできる可能性がありますので、その辺の情報についてはどうでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） その前に、先ほどの地域の元気臨時交付金の関係を答弁させていただきたいと思えます。

昨年の地域の元気臨時交付金につきましては、昨日の補正予算のところでも説明申し上げましたが、補助事業としては非常に大きな金額になっております。板倉町としまして、昨年この時期に、この計画が発表され、短期間で事業計画をつくらなくてはならないということで、いろいろな角度から事業を検討しました。その結果、国の補正予算で挙げられた事業に対応できるようような事業がなかったということで、そういった結果でございます。その中で町営住宅の改修事業、もしくは国営附帯県営農地防災事業等が該当しまして、1,091万円の交付金が板倉町に交付されたという状況でございます。太田市の情報は入っていないのですが、明和町ですと7,370万円、千代田町ですと3,200万円、大泉町が4,100万円、邑楽町が1億3,490万円、館林市が1億6,800万円という交付金を受け取っております。太田市については、ちょっと情報がありませんので、お答えできません。つまり、私ども昨年の今ごろ、かなりいろいろな角度から検討しました。その結果が1,091万円であるということで、ご理解いただければと考えております。

また、今回の新たな経済対策につきましては、5兆円規模ということで国から発表になっておりますけれども、改めてこのような事業が該当になるということは、私どもとしては、まだ把握しておりません。先ほど福祉課長から説明がありました、簡素な給付措置等については、群馬県でも会議が開催されたと聞いておりますので、その辺の対策については動いているのかなと思えますが、そのほかの、実際私どものほうに昨

年みたいな事業としての具体的な内容については、まだ入ってきていないという現状でございます。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 太田市については、聞いている範囲内では、エアコンの一斉導入と。我が町は、何年も前にエアコンを早く入れろ、早く入れろで入れてしまって該当しないとか、明和町についてはトイレの改修を計画していて、たまたまそれが当てはまった。千代田町は町営住宅の建設をちょうどその年計画していたということで、前々から準備ができていて、ぱっと計画が出せたという、そういう意味では幸運、運不運がある意味大きく左右したような、私もほかがこれだけ、太田市がまさに何十倍ということですが、ということで、再三調べましたが、そのような結果で、我が町がミスをして申請しなかったということではないようであります。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） それはわかっています。現実には、そういうことでありますので、できるだけ情報を早目にとって、板倉町がこれからやろうとしている、もしくは今やっている途中の事業は、そういうものによく乗れるかどうか、これは全庁を挙げて調整していくことが大事なのかなと思います。

それで、小嶋課長に聞きますけれども、緊急経済対策の事業内容なのですけれども、補助の内容ですね、例えばこの事業については国が50%持ちますよと、地元自治体が残りの50%を持ちますよと。今度は元氣臨時交付金の中で、その50%のうちの7割なり8割を交付しますよということになると、実際に市町村の持ち出しというのは何%ぐらいで、例えば事業ができるのか。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 地域の元氣臨時交付金の事業ということでよろしいでしょうか。

[「緊急経済対策の残りの部分を元氣臨時交付金で交付するという話ではないのですか」と言う人あり]

○企画財政課長（小嶋 栄君） この地域の元氣臨時交付金というのは、交付金の対象になる事業と、実際に充当できる、財源として使用できる事業が異なるという点が1つ大きなものであります。つまり、平成24年度補正で、国が補正事業として組んだ事業を地方公共団体等が実施すると、地方負担分の7割から9割を交付金で見ますよということでございます。その7割から8割の地方負担分を実際に市町村に交付されるのが今でございます。要するに翌年度の12月ということになりますので、実際には元氣臨時交付金の対象となった事業には、財源としては振り替えできないという事業でございます。

そういうことですので、市町村によっては、新たな事業が金額的に大きくて組めないという市町村も出てきているようですので、基金として積み込んで、最短の年で消化するという方法をとっている市町村もあるということでありまして、この元氣臨時交付金につきましては、対象となった事業と、それを充当できる事業が異なるということが、ちょっと複雑な交付金であると思っております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○2番（今村好市君） 新聞報道では、私のニュアンスでは、補助残の市町村負担分を臨時交付金で穴埋めしますよということなのだけれども、内部的にはもっと細かい制約があるということなのですね。わかりま

した。いずれにしても、町単独で100%事業するのと比較すると、国が相当数金を出してきますので、町は同じ仕事をするにおいても2割ぐらいの負担で仕事ができると理解してよろしいですね。

それでは、町長の具体的な基本政策ということで、新年度予算編成方針、この中に13項目盛り込んであります。その中の何点かについて具体的に計画が進んでいけば教えていただきたい。また、予算額等についてもお願いしたいと思います。

最初に、防災力強化に要する予算、これについて具体的な事業名、それと予算額が今の時点でわかればお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 全てに優先して防災も含め安全安心に対する備えは必要ということで、いろいろな分野で事業展開を図ろうとしています。まだ答えは出ておりませんが、例えば広域広報システムをどうするかとか、主に南地区ですが、ミニ防災ステーション等をどうするか。これが国交省に要請しておりまして、ついこの間、計画にのせるという話もありまして、これは飯野の17区と18区は入り組んでいますから、一番下に今の防災ステーションがある。中ほどに南小学校がある、3階部分がね。上のほうが、ちょっと薄いだろうということも含め、飯野と新村の間の利根川の北側へ利根川に張りつける形でミニ防災ステーションをという要望をずっとしてまいりました。それは幾つかしてありますが、そのうちの1個です。それが具体化するということ、多分その方向性に、この間の書類を見ますと、底地は町負担で買わなくてはならないということで、そこら辺は、みんなお金はかかるものですから、膨大な面積とですね。ということで、そういった形から来年入れるのかなと。事業的には国交省が3億円もあればできるという話で、だから国の単位は桁が違おうと、二、三億円もあれば間に合うんかいぐらいの話ですから、でも底地さえ買えば国が全部やるという前提で進めておりますので、そこら辺も進み次第、また報告できればと思っております。そういう関係の予算。

それから、庁舎建設に関する予算は、もちろんのことで、これから必要な予算は、今年は相当額、1億七、八千万円。

それから、子育て支援に要する予算。子育て支援については、高齢者福祉も含め、郡内では一番低い水準ではない、むしろ板倉町としては、高水準にあるのかなと。その分、子育て支援策がやや弱いのかなという感じもしまして、これも原案ですが、小学校入学時に第1子に2万円、第2子が3万円、第3子に5万円という、ある意味ではばらまきの意味合いもあるのですが、お隣の明和町等は、これとは比較にならないほどの額を既にやっております、ない袖は振れないという流れの中で来たのですが、人口増加策、あるいは子育て支援策、出産祝金という形でやっているところもあるのですが、明和町等は。子供を産んだらほかの町へ動いてしまうというような、いろいろ成功談、失敗談等も加味して、小学校入学時にとりあえず第1子につき2万円の子育て支援金、第2子について3万円、第3子については5万円、2名までですと、人口の増が図れないということも含め、お金で解決するかどうかはわかりませんが、そういう方向性。

それから、心と体の健康増進に関する関係については、水ぼうそう、あるいはおたふく風邪等が、子供のおたふく風邪については、男性の精子を破壊するとか、いろいろな問題もありますし、水ぼうそうが後の帯状疱疹に発展するということも含め、これらは相当高額なのですが、その一部を補助する方向でということで、無理の中で、何とかそこら辺を考えつつありまして、予算計上できるときには、しっかりとした形にな

るのかなと思っております。

その他については、八間樋橋、国道354号バイパス、あるいは生活道に対する予算等々について、農業活性化に対しては、もう少し拡充したいということで、昨日も出ましたが、補正予算でプラス100万円という質問が黒野議員からありましたが、それに類するもの、邑楽土地改良区が衰退するという表現がよろしいのかどうか分かりませんが、要はお金がないという流れの中で、これから議論もするわけですが、町が公共的な水路とか、いろいろな関係を考えるときに、今までよりも持ち出しを多くするような方向で、間接的な産業支援をしていかざるを得ないのかなという感じも持っております。

新エネルギーに対しては、先ほどメガソーラーの関係もありましたが、メガソーラー等についての、いわゆる個人の会社組織、あるいは事業体でやるものについて援助する予定はございません。ただ、個人の住宅等々に太陽光を設置するということについては、年々増加傾向にありますので、これについては前年度の実績を踏まえて予測数ぐらいは、もしかしたらプラスになるのかなというところが、強いて言えば新たな目玉という、目玉になるかどうか分かりませんが、

〔「市町村合併」と言う人あり〕

○町長（栗原 実君） 市町村合併、これは今村議員と再三議論していますが、いつ、どういう話があるかわかりませんので、そのときに合併は併任でお願いしておりますし、あえてつくるという、なくするとつくらなくてはなりませんから、事務处理的な、即座に対応できる事務处理的な、そういう関係の予算等をもって引き続き私の在任中、館林市はいつでも合併したいと言っているわけですから、ただ言っても正式に来ないのですね。だから、板倉町の議会も特別委員会を設けているのだから、板倉町の議会も、私にばかり言わずに申し込んで、板倉町の議会でもかんかんがくがくの議論をしてもらえればいいではないかと言っているわけです。そういうことでもありますので、先方から話が持ちかけられたときに、これは対応できるぐらいな額ということで、これは目玉になるかどうか分かりませんが、最後尾で挙げさせていただいております。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君に申し上げます。

時間が過ぎておりますので、簡潔に願います。

○2番（今村好市君） 最後になります。済みません。申しわけないです。ちょっと時間が過ぎてしまいました。

いずれにしても、入る予算については限定がありますので、先ほども申し上げましたとおり、国の動向、県の動向を見きわめた上で、板倉町が国、県の補助金、交付金の事業として取り組めるものについては優先して取り組んでいただくことが、やはり町民の福祉に還元できるのかなと思いますので、平成26年度予算については、そういう面に重点を置いて、この施政方針にも入っておりますから、ぜひお願いできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 以上で今村好市君の一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

2時45分より再開します。

休 憩 （午後 2時32分）

再開 (午後 2時45分)

○議長(野中嘉之君) 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告5番、荒井英世君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[3番(荒井英世君)登壇]

○3番(荒井英世君) 3番、荒井です。早速ですけれども、質問に入りたいと思います。

まず、最初の質問ですけれども、高齢者の安全安心ネットワークについて質問いたします。これにつきましては、以前に質問したことがあるのですけれども、急激な高齢化社会を迎えて重要な施策の一つですので、再度質問したいと思います。

前段になりますけれども、まず基本的なことをお聞きいたします。板倉町の高齢化率ですけれども、現在何%でしょうか、これは福祉課長かな。

○議長(野中嘉之君) 小野田福祉課長。

[福祉課長(小野田博基君)登壇]

○福祉課長(小野田博基君) 現在25%ぐらいだと思います。

○議長(野中嘉之君) 荒井英世君。

○3番(荒井英世君) 25%ということで、そうしますと4人に1人の割合ということだと思っておりますけれども、今後高齢者人口が最もピークを迎えるのが2025年ごろだと言われております。あわせてひとり暮らしの高齢者、あるいは高齢者夫婦のみの世帯の増加も見込まれております。そういった中で、高齢者が安心して暮らせる社会をつくるためにも、この高齢者の安全安心ネットワークの強化は重要な政策課題の一つだと思っております。以前にひとり暮らし高齢者の数をお聞きしたとき、これは2年前の6月の議会なのですけれども、たしか187人と伺いました。

まず、現在ひとり暮らし高齢者の数ですけれども、どのくらいいらっしゃるのか。それから、高齢者夫婦のみの世帯はどのくらいあるのか、まずお聞きいたします。

○議長(野中嘉之君) 小野田福祉課長。

[福祉課長(小野田博基君)登壇]

○福祉課長(小野田博基君) ただいま資料等を持っておりませんので、後でお知らせしたいと思います。

○議長(野中嘉之君) 荒井英世君。

○3番(荒井英世君) それでは、高齢者の安全安心ネットワーク事業そのものについてお伺いいたします。

この事業につきましては、高齢者の見守り支援のネットワークづくりということで、支援を必要とする高齢者の早期発見、それから早期対応を図ることを目的としていると思います。具体的活動としまして、電話、あるいは訪問による高齢者の安否確認等があると思います。

まず、安否確認の現状についてお聞きしますけれども、対象者数、それから調査内容、調査後の対応についてお聞きしたいと思いますけれども、まず最初に対象者数ですが、ひとり暮らし高齢者は何名か。それから、高齢者夫婦のみの世帯、これは恐らく希望者なんでしょうけれども、安否確認ですから、それは何世帯か、お聞きいたします。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 今年度実施をしております安否確認の対象人数でございますが、65歳以上のひとり暮らし高齢者の方、高齢者のみの世帯の方、また日中独居、お一人になる高齢者の方、また民生委員さんから相談の対象者として報告いただいた方等を含めまして、対象者は合計で193名となっております。以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） 次に、調査内容なのですが、どのように調査しているのかということなのですが、先ほど合わせて193名ということですが、こういった方の安否確認の割合というか、要するに訪問すると思うのですが、それは例えば月に何回ぐらい電話をかけるのか、特に訪問ですけれども、月に何回ぐらい行っているか、まずその辺をお伺いします。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） まず、調査内容でございますが、こちら調査員が訪問、また電話等で日常的な会話の中で、その方の家族構成、介護認定の状況、経済状況、収入状況等ということになりますが、また病歴、身体状況、体の状況とか、また日常生活の動作の状況等、可能な範囲なのですが、聞き取りさせていただいて、調査票にまとめております。

次に、安否確認の状況でございますが、基本的にその方によりましては、電話でいいですよという方もいらっしゃいます。特に心配ないですから、電話で結構ですという方もいらっしゃいますし、また訪問する方もいらっしゃいますが、基本的には月に1回程度の安否確認のご連絡をさせていただいているような状況となっております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） 1カ月に1回訪問ということですが、現在訪問スタッフは、たしか2名ですよ。そうしますと、193名いるわけですから、計画はいろいろあるのでしょうか、例えば1日に何件ぐらい回っているのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 月に74件程度ということで、1日午前、午後、昼休み等を挟んでおりますが、五、六件程度の訪問という形になっております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） 1カ月に74件、平均ということですよ。例えば1人当たり、先ほどのお話の中で、1回ぐらい訪問するということですが、今後頻度を増やすとか、割合を増やすという考えはありでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 現在におきましても、訪問された方の状況によりまして、訪問の頻度、回数を増やして対応させていただくような場合もございます。その方によりまして、特に健康で、日常生活は心配ないよとご本人からお話があるような場合もございますし、逆に訪問させていただいた中で、認知症的な状況が見られるような方につきましては、訪問の頻度を増やして対応させていただいております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） わかりました。それから、調査後の対応ですけれども、訪問する中で、あるいは電話で高齢者の異状を発見した場合ですが、あるいは何らかの支援を必要と判断した場合ですけれども、その情報を地域包括支援センターに上げて、そこでいろいろな対策を講じていると思いますけれども、その対策の中で、今までどのような支援につながったか、何件かの事例があれば、事例を踏まえてご紹介ください。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） これまで訪問の中で、今年夏場は非常に暑い時期に軽い熱中症的の方がいらっやあって、訪問員から地域包括支援センターの職員、健康介護課に連絡が参りまして、高齢者対策になりますので、地域包括支援センターと高齢者福祉担当の主管課でもございます福祉課とも連携をとりながら訪問させていただいて、病状を見て、病院で診察いただいたような例もございます。また、先日ですが、ご近所の方と民生委員さんから、これまで訪問させていただいていた方について、ちょっと病状が心配だということで、救急を要請しまして、病院に搬送し、受診いただいたという対応もっております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） これは確認ですけれども、安否確認、それから電話等の訪問調査、見守り体制ですけれども、これはかなり効果があると思うのです。例えば来年度の関係ですけれども、引き続き、この事業は実施していくのか。例えば先ほどのスタッフの関係がありますね、今現在2人。そういった体制で再度充実を目標にやっていくのか、その辺確認します。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） これまでは平成21年度から訪問事業をスタートさせていただきまして、緊急雇用創出事業、国の補助金を使って対応してまいりました。ただ、平成24年度だけは、適当な訪問者の方、調査員の方が見つからずに、一昨年は実施ができませんでした。緊急雇用創出事業も今年度で終了ということですので、ただ今議員さんおっしゃったとおり、非常に重要な事業ということで、我々担当部署としては、引き続き行っていきたいということで、介護保険の地域支援事業の中で臨時職員の経費を見て、今年度と同じ2名体制ということで考えておりますが、そういった形で来年度も継続していければと考えております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） ぜひ来年度も継続して実施してほしいと思っています。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） この件については、先般も悲しい事例がございました。町でも月1回は最低訪問されていた67歳の男性、至って元気、おつき合いしていた周りの人も元気を認めていたという形の中で、突然

死がありまして、果てはトイレの中で五、六日前に亡くなっていたという悲惨な例もありました。そういった例を考えると、非常に大切な事業だとは思いますが、毎日毎日、もっと言えば1時間ごとにでも訪問しなければ、1時間だってわからないということを考えますと、行政でやるべきものは、一定の限度はあろうかと思えます。

安全安心、防災、そういうことも含めて、例えの話で5人組程度の防災組織をつくっていただきたいということも、言ってみれば、こういったことも狙いでありまして、文明が進むに従って孤立化し、あるいは人の世話にならなくても生きていける時代になってのマイナス面を補充していかないと、行政だけでは手に負えないという感じがいたしますので、拡充は目指しますが、行政のやる範囲は限度があると。それをどう埋めていくかというのが、今後の姿勢、大きな方向性になると思えます。

ただ、先ほど担当課が月に74件程度、だからこれを2人で回っているのかどうかわかりませんが、逆算すると1人で回るのであれば月に37件、それを20日、土、日が休みだとすると、1日当たり2人程度きり回っていない、非常にとぼけた、ふざけた暇な職業になるのではないかなと思っていまして、そういったことも職務としてやっていただくための内容の充実も含め、強い指導と成果をしっかりと出すために、そういう方向性をさらに検討させます。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） 次に、関係機関、団体等との協力と連携の関係ですけれども、町の高齢者、安全安心ネットワーク事業実施要綱を見ますと、関係機関への協力依頼ということで、ネットワークに従事する事業者を指定することができます。現在どのような機関、あるいは団体に協力しているのか、まずお聞きいたします。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 現在は、民生・児童委員さん、社会福祉協議会、ミモザ荘、陽だまり、グループホームなかよし、めぐ、そういった民生委員さん、福祉関係団体、また町の保育園、消防署、消防団、館林警察署、駐在所、ガスの配達を行っていらっしゃる町内のお店屋さん、それと平成25年度、今年度から町内の各老人クラブにつきましても、協力団体ということで、お願いしてございます。合わせて40の協力と指定機関という数でございます。

〔「40」と言う人あり〕

○健康介護課長（落合 均君） はい。済みません。1つ、片岡商店さんが廃業されていますので、39でございます。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） 今のネットワークに従事する事業者ということで、民生委員、社協、それから老人クラブ等とありました。そのネットワーク協力機関との連携ですけれども、地域包括支援センター、それが核となりまして、関係機関からの情報を集約して、支援が必要な人に対しまして対応策を講じているということだと思います。その連携の強化という面から考えれば、関係機関を含めた、先ほどの指定する業者ですね、そういった定期的な連絡会議が必要だと思いますけれども、これは以前に聞いたときに、連絡会議はつくっていないと思ったのですが、現在はどうかのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 現在の状況でございますが、定期的な連絡会議は開催しておりません。ただし、高齢者の方からの相談が多い社会福祉協議会、また在宅介護支援センターにつきましては、随時報告をいただくほか、月1回の書面の報告をお願いしてございます。また、民生委員さんにつきましては、毎月民生委員さんの定例会がございますので、定例会に地域包括支援センターの職員が出席させていただいて、情報提供なりとか、アドバイスとか、そういったご相談させていただく対応をしております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） していないということですが、私は今後きめ細かく対応するには、各関係機関の情報の共有が必要だと思うのです。そういった中で、関係機関を集めた報告会、連絡会議の中で、当然報告もするでしょうから、そういった情報の共有という部分では必要だと思うのですが、もう一度お伺いしますけれども、例えば書面の提出とか、そういった部分で当面はやっていくというお考えなのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 現状では、そういった形で書面のみの報告ということで、お願いしている部分がございます。また、町でお願いしている事業者のほかに県の協力事業者、団体、群馬県の地域見守り支援事業として実施しております。県の協力団体として東電、県のLPガス協会、都市ガス協会、ヤクルト販売、生活協同組合、佐川急便、こういった事業者、団体が県の協力団体・事業者として登録されております。また、日本郵政グループ、郵便局では、独自にひまわりサービスということで、配達の際に情報提供、高齢者世帯の様子を確認するという独自のサービスを以前民営化になる前から実施しているそうですので、そういった会合を開催する場合は、町で協力をお願いしている団体だけでなく、そういった県の団体とか、そういった部分も検討する必要があるのかなとは考えております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） 高齢者の安全安心ネットワークに関する関係ですが、ネットワーク強化に向けての今後の展開ですが、町の第1次中期事業推進計画を見ますと、ネットワークの将来像として、民間事業者、それから商工会、郵便局で独自でやっているものがありますけれども、そういった広範囲な地域のネットワークが示されております。地域全体で見守るというチャート図になっていますけれども、これはさっきの県の事業とか、いろいろありますけれども、特に地域に根差した部分というので、町で将来像をいかに現実化していくのかという部分があると思うのですが、先ほどの充実に向けてのネットワークの会議の開催、それから例えばですが、福祉ボランティアコーディネーター、そういったものを育成していくとか、地域福祉に携わる人々を拡大するというのもあると思うのですが、その辺を踏まえて、今後の展開の方策といいますか、今後どのように展開していくのか、お聞きいたします。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） 先ほど町長の答弁の中でもご近所という話もございました。そういった部分も非常に重要になるのかなという感じでは考えております。防災の面でもそうなのですが、遠い親戚より

近くの他人と言われますように、やはり隣近所で生活している皆様からの情報とか、そういった部分が非常に大切なのかなと感じております。そういったことでございますが、やはり関係機関、また介護等のサポーター、ボランティア等の養成等も行っておりますので、そういった方々とのネットワークというのも今後考えていく必要があるのかなと考えております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） 一つだけお聞きしますけれども、見守りが必要な人がいるとします。そういった方の見守りマップではないですけれども、どこどこに誰々が住んでいるとかというマップはあるのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） マップには落としておりませんが、我々訪問等々している中で、見守りが必要かなという方につきましては、地元の民生委員さんに情報提供させていただいたりとか、そういった形で、当然地域包括支援センターの職員も訪問等実施しておりますが、そういった形で対応させていただいております。マップには落としてございません。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 非常に重要な問題であります。先ほど限界もあるという話をしましたが、例えば南地区のある場所に、そういった必要な方がいると。北地区の民生委員さんも把握する。西地区の民生委員さんも把握すると。把握することはできても、南地区の一番直近のエリアのいろいろな役の方々がサポートする力も持っていますし、ということを考えますと、全体的に町内の実情とか、現状、あるいは他町との比較論とか、そういう面において年に一、二回の、我が町の現状ということでの会議は必要だと思っております。例えば極端にマップという話になれば、マップは板倉町の担当課が心の中ではなくて図面にはしていませんけれども、ちゃんと全て承知しているわけでありまして、それを踏まえて、今の民生委員さんの組織とか、いろいろなことを含め、最終的には、その地域一番最小エリアの人が協力体制や見守り体制をとっていただかないと、幾ら拡大会議を打っても実効は上がらないのではないかと、逆に懸念も私自身はするところでありまして、それは消極的ということではなくて、実効ある形をどうすべきか。会議も関係がないと言うと怒られてしまいますけれども、自分のエリアに全く関係のないところの会議を何回打っても、会議への参加もだんだん来なくなるかもしれませんし、そういう意味では全体的な会議の持ち方等には一工夫必要かなと思っております。

そういうことで、最小範囲の体制をどう充実させるかということが問題であろうと考えます。むしろ、指揮系統は、ちゃんとピラミッド型ができていたほうがよろしいということで、いわゆるピラミッドの頂点が、それはイコール担当課でありますし、そこがいかにか的確に、どこの何々さんについてということの指示を出し、そういった周りの対象者を世話する、見守る人たちにご足労願うかという形の、そういった意味での充実のほうが、実効性が、よりあるのではないかという感じはしますが、いずれにしてもこれを機会に検討することとなろうと思っております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） 例えばネットワーク会議の中で、これは当然行政区とか、老人クラブとか入ってく

るわけですから、そういった横の連携は、かなり重要だと思っておりますので、いずれにしても連絡会議についてはいろいろ工夫してほしいと思っています。

次に、開かれた学校づくりについて質問します。通告の中ではコミュニティ・スクール、それから次に学校支援センターについて質問する予定でしたがけれども、順番を変えまして、最初に学校支援センターから質問します。

学校支援センターにつきましては、学社連携ということで、学校のさまざまな課題の改善を目的として実施していると思っております。特に地域の人たちが、学校や子供たちにかかわっていただきまして、温かく見守っていただくことは、子供たちの健全な発達、それからよりよい地域社会をつくるために大切であると思っています。

そこで、質問ですけれども、学校支援センターの活動には大きく分けて学習支援、それから環境支援等があると思っています。各学校の実態と各地域の実態によって活動内容が異なると思っておりますけれども、具体的にどのような活動をしているのか。幾つかの事例を挙げて、現在の状況についてお聞きします。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまの議員の質問にありますように学校支援センター、現在群馬県全体の学校に設立されておまして、板倉町でも小学校4校と中学校にそれぞれ設置されています。学校ごとにどのようなものがあるかということは、これは本当にばらばらになっていまして、例えば東小学校ですと、10以上のものがありますし、少ないところでも5つぐらいの関係があります。また、人数的には50名ぐらいから100名先ということになります。

例えば議員がおっしゃられたように、学習面と環境的なものということで、大きく2つに分けて、それぞれどんなものがあるかという具体例を申し上げますと、まず学習面でいきますと、例えば東小学校においては、地域そばの会という団体があるのですけれども、そこで1年生と5年生に、これは生活科になるかと思いますが、ソバの栽培、それを収穫しまして、そばを食べるという食育関係ですけれども、そういったものを行っています。

また、老人会の方にお申しまして、3年生の総合の時間では、昔の遊びということで、交流になりますけれども、そういうことを行ったり、あとは書き初めをやっているのですけれども、2人の方に来ていただきまして、書き初めの指導をしていただき、そんなことをやっています。ほかにも、例えば学校名はダブリますけれども、英語については、担任の先生と一緒に補助をお願いしたり、あとは読み聞かせ、読書の関係を行っています。

それから、生活面の関係につきましては、登下校における防犯パトロール、それと花を植えたりする美化運動というのが、大体大きくかかわってもらっている内容かと思っております。

また、特に中学校におきましては、部活動がありますが、バレーボールで外部コーチということで、お手伝いいただいているということです。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） 学校支援に携わるボランティアの関係ですけれども、そのボランティアの数、学校によって違うと思っておりますけれども、全体の数、それからボランティアのデータ管理ですけれども、例えば一

元化されているのか、それぞれにばらばらなのか、その辺お聞きします。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 総計でお伝えしたいと思いますが、まず小学校につきましては4校全部で275名です。それから、中学校におきましては160名、合計で435名です。ただし、内容は、細かくかかわってもらおうボランティアの方と本当に見守り程度とか、その辺の格差はあります。このデータの管理につきましては、今のところ各学校ごとの管理ということで、お互いのやりとりは、今のところ行っておりません。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） そのデータ管理ですけれども、各学校ごとということですが、例えば一つの学校で何かやりたいと思った場合、一元化されていたほうが効率的だと思いますよね。ですから、その辺は今後どうでしょうか、一元化していくのは。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまの議員のご指摘のとおりで、学校からも、どんなボランティアがいるのか、町全体として知りたいという要望が出ています。ですので、今後はお互いにデータを持ち寄りまして、どこかで一元管理するような方向性、それと各地域の方をボランティアということを考えますと、各地区に公民館がありますので、公民館も何らかの形で仲立ちするようなことも考えながらの管理が必要なのかなと思います。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） 私は、ネットワーク会議にこだわりますけれども、学校支援ボランティアにつきましても、例えばお互いに経験や情報を交換するということは、かなりプラスになると思うのです。ボランティアの意欲向上とか、あるいは励みにつながるという部分で、ボランティア同士の交流会、ネットワークを強めていくということだと思っておりますけれども、それは現在やっているのかやっていないのか。それが私は必要だと思いますけれども、どうお考えになっているか、お聞かせください。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 先ほどもボランティアの数を申し上げましたように、かなりの人数です。例えば極端な話、一堂に会してというのは難しいかなと思います。ですが、今お話がありましたように人の体験を聞いたり、見たりするのは大変参考になると思いますので、例えば情報誌的なものとか、あとは分野別ですか、読み聞かせならば、そういった人の中での一つの情報伝達みたいな形を考えていくことが必要かなとは思っています。現在の段階では、そういったものは行われておりません。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） それでは、時間の関係もありますので、次の質問項目に入ります。

コミュニティ・スクール（地域運営学校）について質問したいと思います。コミュニティ・スクールにつきましては、ご存じのように学校運営協議会が設置されまして、教育委員会から任命された保護者、あるい

は地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる制度です。

その狙いにつきましては、保護者や地域の方々のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させまして、家庭と学校と地域社会、それが一体となって、よりよい教育の実現に取り組むということだと思えます。全国では、平成25年4月1日現在1,570校指定されています。群馬県では高崎市と伊勢崎市の小中学校8校が指定されております。

まず、この制度について、どうお考えになっているか、お聞きいたします。これは教育長、お願いできますでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） コミュニティ・スクールの制度ということですが、この制度の前提にあるものとしましては、教育基本法が数年前に、随分たちますが、全面改定になりまして、第13条だと思えますけれども、その中で学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力ということがうたわれております。これに基づいて最終的な目的としましては、子供を育てるのは学校だけではなくて、地域社会全体で子供を育てていきたいと思います。

先ほど申しました学校支援センターとこちらの違いというのは、議員が先ほど説明された中に教育委員会から任命された方が入ると。なおかつ、その方たちは一定の権限を持って学校の運営とか、教育方針、教育活動に意見を述べるということになっています。そうしますと、確かに地域全体で学校の子供たちを育てるということを考えれば、そういう権限を持って行うというのは必要だとは思いますが、責任感とそういった意識を持った方が生まれてこない、なかなか難しいものかと思えます。

ですから、最終的に目指すのは、恐らくそのような形かとは思いますが、教育再生会議が前に行われまして、その中でやはり同じようなことを言っているのですが、コミュニティ・スクールをつくるか、もしくは学校支援地域本部、学校支援センターですね、そのどちらかを置いて開かれた学校を進めていくのだという表現をしております。ですから、どちらを選ぶかということになるかと思うのですが、現段階では、板倉町の場合は、やはり学校支援センターのほうが実情に合っているのかなと今のところは思います。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） 現在、教育委員会では開かれた学校づくりの推進ということで、学校評議員制度がありますよね。それは校長が学校運営に関する保護者や地域の方々の意見を聞いて、それを学校運営の参考にするわけですが、コミュニティ・スクールは、それをさらに一歩進めた形なのですが、例えば今後学校と家庭と地域の連携の中で、それをますます強化するためにも、例えば学校評議員制度をさらに強化、充実する方向でいって、さらにその上にコミュニティ・スクールを導入していくのか、その辺はどうですか、お聞きします。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 現状を考えたとき、私自身は今、将来、町内の編成をどうしようということでは頭がいっぱいですが、地域、あるいは学校が一体となってというのは、今現在も推進されていると私は

考えています。ですから、あえてコミュニティ・スクールを条例なりつくって運営していこうというところまでいかずに、現在の学校支援センターを活用していこうということで十分ではないかと思っています。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） わかりました。

それでは、次の質問に移ります。地域文化の振興ということで、お聞きします。既に皆様ご存じかと思えますけれども、去る12月4日ですけれども、日本の和食がユネスコによって世界無形文化遺産に登録されました。これは日本の食文化の普遍的価値が国際機関によって認められたということだと思えます。これによって農林水産物の輸出拡大、さらに国内では米、野菜などの消費拡大など期待したいと思えますけれども、特に日本の食文化を考えた場合に正月、お盆、そういった年中行事とかなり深くかかわっています。それは地域の歴史的な特性によって異なっているわけですが、まさに地域に継承されている文化だと考えております。

そこで、地域文化の振興ということで、地域文化の本質的意義としまして、例えば心の豊かさの創出であるとか、地域社会の連帯感の形成などがあります。特に問題にしたいのが、地域社会を活性化させる文化ということですが、この点について後ほどお聞きしますけれども、通告にあるとおり、まず文化的経費の過去5年間の推移について、予算ベースで結構ですけれども、伺います。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） それでは、文化的経費の過去5年間の推移ということで申し上げます。まず、平成21年度ですけれども、1,027万4,000円です。平成22年度が1,012万9,000円、平成23年度が932万5,000円、平成24年度が1,049万6,000円、そして今年度ですが、平成25年度が1,031万1,000円となっていて、大体1,000万円前後で、ほぼ横ばいで推移しております。一番差があるのが、平成24年度と平成23年度ですけれども、そこで約117万円の開きということで、ほぼ横ばいということになっております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） わかりました。横ばいということですが、次に各地域に残る文化資源、地元資源の関係ですが、文化資源の掘り起こしと活用についてお聞きしますけれども、これは先ほど言いました、地域社会を活性化させる文化、それとの関係ですが、各地域にある文化資源、例えば歴史とか、自然とか、産業、観光、いろいろあると思うのですが、そういったものを掘り起こして活用することは地域社会を活性化して魅力ある社会づくりを推進する原動力になると思っております。例えば建造物や自然は当然ですけれども、伝統芸能もそうですけれども、方言とか食べ物、例えばエビ大根であるとか、すみつきであるとか、いろいろあると思えます。そういったものも広く考えれば文化資源だと思っております。

こういったものを広く掘り起こして、価値あるものは後世に残して、そしてまた観光や産業、そういったものに活用していくことが、まず大切ではないかと考えています。例えば食べ物一つとっても、地元の食材の料理方法など徹底的に調べまして、高い付加価値化を目指す。そして、それをブランド化を目指すという方向もあると思えます。こういった試みを行政指導で町民との協働事業の中で実施していく、簡単に言えばワークショップですけれども、そういった試みも今後必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょう

か。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） おっしゃられることは、そのとおりだと思います。現在、議員もご承知かと思いますが、職員の数とか、その辺の問題がありまして、思うようにいかないのが現実でして、職員から全てということはとても無理だと思います。では、どうするかということで、やはり地域の方々にどう協力していただくかということが問題になってくるのではないかなと思っています。地域の特色ある文化の掘り起こしということにつきましては、各地域にどんな文化活動だとか、文化財、そういったものがあるかをまず把握する必要があるかと思っています。そのためには、地域の中で、そういう活動を行っている方、もしくは伝統芸能などを受け継いでいる人たちの協力を得ることが大変重要だと思っています。

例えばこの前、荒井議員の地元で開催されました大同山宝福寺の宝物展のように身近にある文化というのが、その地域の中では意外と知られていないと思うのです。ですので、そのような活動を支援していくことが、これから教育委員会としても大変重要だと思いますので、今後も、そういった地域特有、固有の伝統文化や民俗活動、そういうものを一緒に活動しながらどんどん後援していきたいと考えております。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 文化の振興につながるかどうかは別として、過去2年間、季楽里の活性化策の一つとして、あそこに人が集まるような方法をいろいろ考えると、先ほど言った、町内に呼びかけて、各家庭の主婦に自慢の郷土料理コンテストをやるから、商品は1等から5等までとか具体化して、そういったイベントでもやったらどうかとか、いろいろな指示をしております。それによって活性化するだろう、あるいは自分の関係のあの人がつくったのを行って食べてみようかしらとか、それはそば打ち名人コンテストとか、いろいろなコンテストをやれば、それだけだって、お金を出してイベントをやらなくたって、身近な人が、誰がそばを打ったのが一番おいしいのだろうとか、それは問題提起、そういったことを具体的に提起しているのですが、今の役場の現状だと、2年たっても実行できない、計画さえすれば、あとは募集する。募集しても人が来なかったというのなら、それはそれでしょうがないのだけれども、そこまでいかないのですよ。

したがって、それが例えば地域の文化資源の掘り起こしにもなるかもしれませんが、町によっては、食コンテストとか、そういうことはやっているのです。ぜひ次年度に、それが実現するかどうか、さらに強く指導してみたいと思っています。それが間接的に、こういった面の掘り起こしになったり、残したりというものになろうかと思えますし、また文化だけでなく、カレー一つとっても、ギョーザ一つとっても、各家庭で手づくりの、今こそ食にみんな関心を持っているわけですから、我が家の自慢のギョーザコンテストとか、カレー一つにしたって、毎日品を変えてコンテストをやったっていいではないかということを書いてはいるのですが、なかなか力不足で恐縮でございますが、そういう意味では検討に値する内容と考えます。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） 今の文化資源を掘り起こすということですが、例えば各地域で文化資源の掘り起こしを展開すべきだと思うのですが、具体的に申しますと、現在教育委員会で実施しています板倉学講座がありますよね。これを出前講座に特化しまして、各行政区対象に各地域の歴史や自然、それから衣食住、

そういったものに関するものをまず概論的に紹介していきまして、そうする中で、ふだん見落としがちな、あるいは身近なものに対して地域の住民の方に関心を持っていただく。その後、行政区の方々がみずから主体的にその地域のお宝といたしますか、地域資源、それを発見していただきまして、共有の財産とする中で地域の連帯感を図っていく。さらに、その地域資源の中から観光や産業に活用できるものは活用していくような方策、システムといたしますか、それを行政と住民が一緒になって検討していくという、そういったものも、これから地域資源の掘り起こしの中で必要なことだと思うのですけれども、今の点どうでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 文化の出前ということで、現在町全体でも出前講座ということで、制度自体ありますし、教育委員会でも文化財関係ということで、のせてはいますが、今おっしゃられたように、例えばメニューをもう少し見直して、出前も魅力あるものにしていければと思います。

それから、板倉学講座につきましては、これからも連続でやっていく予定になっています。そういう中で地域の方々が、自主的にそういう活動ができるというのは本当に素晴らしいことだと思いますし、何らかの形で、そちらも方策といたしますか、仕掛けが必要だとは思いますが。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○3番（荒井英世君） ぜひ仕掛けてみてください。

次に、文化振興マスタープラン、文化振興基本計画の策定についてお聞きいたします。現在、板倉町は、水場景観が重要文化的景観、さらに渡良瀬遊水地のラムサール条約湿地登録という形で、板倉町にとって新しい材料ができたと思っています。文化は、経済の活性化につながる側面もありますし、さらに観光資源としても活用できます。これは今まで地域社会を活性化させる文化の視点、特に経済的な面も含めて弱かったのではないかと感じております。経済と文化は、特に経済力と文化力ですけれども、それは車の両輪という形で社会を発展させる原動力だと考えております。そういった意味で、産業と観光の視点から、マスタープランをつくる必要があるのではないかと考えております。

さらに、現在文化の担い手、育成等確保の問題があると思っています。町内の文化団体も高齢化が進みまして、若者の参加が少なくなってきたわけですが、こうした課題を長期的視点から計画的に考えないと、なかなかできないものだと思います。したがって、そういった意味で、先ほどの経済的な視点、観光的な視点、文化の担い手の育成の視点、そういったものを総合的、効果的な推進を図る必要があると思いますので、できれば住民と協働して地域の文化の振興ということで、マスタープラン、基本計画、それを策定する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） まず、最初のマスタープランの関係ですけれども、現在文化振興の関係につきましては、町全体の中期計画と教育行政方針等の中から文化振興についての目標等を掲げて、現在努力しているところです。活動内容につきましては、目標達成には道半ばといったところで、これからなのですが、新たに計画を作成するというのではなくて、現在目標達成に近づけて、引き続きの努力を行っていきたいと考えています。

それから、文化財を観光資源としての関係ですけれども、こちらにつきましては、平成23年2月に国から文化芸術振興に関する基本的な方針というが出されまして、その中で暮らしの文化を振興することによって観光も振興されるという政策がなされていたかと思えます。暮らしの文化ということを考えれば、まさに今回選定されています重要文化的景観、これはそのものに当たると思えますので、これを内容的には教育委員会だけの範疇ではなくて、全庁的なものとして、現在も庁内に検討委員会もできていますので、職員全体で協力、知恵を出し合いながら進めていくということになるのかなと思えます。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

時間が過ぎております。簡潔に願います。

○3番（荒井英世君） 最後お願いします。その辺は、本当に全庁的な問題ですので、横の連携の中で進めてほしいと思えます。

最後の質問です。渡良瀬遊水地の活用の関係です。現在4市2町の連絡協議会、それから群馬県と協議を進めていると思えますが、現在の状況がわかるようでしたら、お願いします。

○議長（野中嘉之君） 小嶋企画財政課長。

[企画財政課長（小嶋 栄君）登壇]

○企画財政課長（小嶋 栄君） 渡良瀬遊水地の関係でございますが、先ほど議員のおっしゃるとおり、渡良瀬遊水地保全・利活用協議会が今年発足してございます。渡良瀬遊水地保全・利活用協議会につきましては、基本的には4市2町と各関係団体の情報を交換する会議でありますので、具体的にそこで事業を実施するようなことはないということで、現在なかなか前に進んでいない状況でございます。

それから、渡良瀬遊水地の魅力発信検討会議というのを昨年のラムサール条約湿地登録を契機に立ち上げております。昨年1回と今年度1回開催してございます。各関係機関、特に群馬県の関係機関が入っておりまして、群馬県の各関係機関、本町の企画財政課を初め産業振興課、環境水道課、教育委員会等も入っております。また、群馬県の観光協会等も入っております。それらで9月に会議を開催しております。渡良瀬遊水地、自然の文化ということで、具体的なことが出ないような状況なのですが、各関係機関、団体が、それぞれ何かしら対応するという内容で会議は終了しているということで、具体的に今後こういうことをやっていこうということは、今の段階では、ここで発表することは、なかなかできない状況でありますので、よろしく願いいたします。

[「以上で終わります。ありがとうございました」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） ここで最初の質問に対し答弁があります。

小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） 先ほどは大変申しわけございませんでした。

ひとり暮らしと2人暮らしの関係でございますけれども、高齢者基礎調査というものが毎年6月1日現在で調査されます。その中でひとり暮らしにつきましては199人、先ほど落合課長から訪問を希望する老人は193人ということでございましたけれども、ひとり暮らしについては199人ということでございます。また、2人暮らしにつきましては、この基礎調査の中に項目はありませんけれども、住民基本台帳から拾い上げますと、423世帯ということでございます。大変申しわけございませんでした。

○議長（野中嘉之君） 以上で荒井英世君の一般質問が終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

4時より再開します。

休 憩 （午後 3時48分）

再 開 （午後 4時00分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告6番、秋山豊子さん。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[10番（秋山豊子さん）登壇]

○10番（秋山豊子さん） 10番、秋山です。通告に従いまして質問いたします。

初めに、ミストシャワーの設置について質問いたします。日一日と冬型の気圧配置が続き、冬本番というきょうこのごろであります。

この夏を振り返りますと、今年は本当に暑い夏でありました。気象庁は、今夏の猛暑や豪雨、小雨、竜巻などを異常気象と位置づけております。記録的な高温で、熱中症による救急搬送は過去最高に達し、自然の猛威を思い知らされるような夏でありました。今後も猛暑が繰り返されることを想定した備えが必要であります。

その中で児童生徒の熱中症対策の一つとして、保育園、児童館、小学校、中学校にミストシャワーの設置をするべきと考えますが、本町のお考えを伺います。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ミストシャワーの関係ですが、まず小学校、中学校の考え方ということで申し上げます。

議員がおっしゃるように本当に暑い日が続きました。現在熱中症の対応策としましては、ご存じのように板倉町は、基本的には教室にエアコンを入れてありますので、通常の時間帯は、それで賄っております。問題なのは、小学校、中学校は別になりますけれども、まず小学校の場合ですけれども、暑い時期等考えますと、夏休み前の6月下旬から7月いっぱいぐらい、それと夏休みが終わった9月の運動会ぐらいの期間が、一応その対策の期間になるのかなと考えます。

まず、前半ですけれども、夏休み前につきましては、教室以外の教育活動としましては、体育があるわけなのですけれども、こちらはプールに切りかわりますので、特に暑い思いというのはないかなと思います。問題は夏休みが終わってから運動会までの3週間ぐらいかと思っておりますけれども、この間に屋外での練習が中心となってきます。そのときにどのような対策をとるかということが、一つは大きい判断になるのかなと思っております。現在小学校におきましては、その期間、外で練習等体を動かすに当たりましては、必ず教員がつきまして、時間を見計らいながら、運動量、それと休憩、水分補給ということで行っております。なおかつ、暑かった場合には、教室のほうへ避難して涼むと、そういう対応をとっております。

一方、中学校の場合なのですけれども、中学校は、前半につきましては小学校と同じです。やはりプールがあります。後半部分と、あとは部活動、これが一番心配される場所なのですけれども、部活動におきましては、各部に当然教員もつきまして管理するのですけれども、そのほかに各部に体温計といいますが、不快指数をはかる器械があるのですけれども、熱中症注意器械というのでしょうか、正式な名称はわかりませんが、それを各部に1個ずつ配布しております。それを見ながら、30分に1度の休憩、それと塩分と水分の補給を必ず行うようにしています。それでも、なおかつ調子が悪い子供たちにつきましては、小学校と同じように教室に入って体を休めると、そのような対策をしております。

対策としては、全てあれば、それにこしたことはないと思うのですけれども、いろいろなことを考えまして、最小公倍数として、どこまでだったら熱中症を防げるかと、そういうことで考えなくてはいけないのかなと思っております。それにつきましては、こちらの教育委員会だけではなくて、やはり学校の先生と、その辺どういう指導ができて、どういう対策ができるか、その辺を詰めていく必要があると思います。先日、中学校とは、意見交換をさせてもらいましたけれども、今の指導方法で、特に問題はないという判断をしているようです。

そういうこともありますので、来年どうなるかは、自然現象ですので、はっきりは申し上げられませんが、その辺は学校の指導で熱中症に対応できないのか、できるのか、さらに学校側と協議を進めて、その結果で導入するかどうかを考えたいと思います。導入ということになれば、器械そのものは固定型の高いものもありますけれども、水道の蛇口直結型の簡易なものまでありますので、その辺も含めまして、学校側と相談させていただきたいというのが今の基本的な考えです。

○議長（野中嘉之君） 小野田福祉課長。

[福祉課長（小野田博基君）登壇]

○福祉課長（小野田博基君） ただいまは小学校、中学校の関係でございました。私からは保育園の関係、あるいは児童館の関係についてお答えさせていただきたいと思っております。

根岸局長の答弁と大体同じになるわけなのですけれども、保育園につきましては、日中、熱中症計というものはかりまして、それに基づいて対応をとっているということでございます。小中学校と違いまして、体育の授業とか、そういうものはありませんので、基本的には熱中症計に沿った形の中で、危険と判断されれば室内で遊ばばいいわけでございますので、そういうことになっております。また、簡易プールがございまして、外に出る場合はプールに入っているという状況でございます。それから、暑い時間帯、お昼を食べてからは、保育園の場合はお昼寝となってしまいますので、ほとんどが室内で、エアコンで温度管理を徹底してやっているというのが実情でございます。また、テラスのところにポカリスエットを用意しまして、園児たちには、いつでも飲める体制ということとらせていただいております。

児童館につきましては、やはり熱中症計ではかって、注意が必要なときというのは中に入るように指導しています。それから、児童館に来る場合は、必ず水分を持ってきてくださいというような注意喚起をしているということでございます。

それから、設置するかどうかにつきましては、園と情報交換等させていただいた中で、今のところは支障ないというようなことで、今の指導で十分対応できるということでございました。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 今、小学校と中学校、そして保育園と児童館ということで、お答えをいただきました。私も児童館とか、保育園は、プールで、庭先でビニールプールというのですか、あれで水遊びをやったりしていますので、何とか大丈夫かなというのがあるのですけれども、小学校、中学校に関して、特に中学生の場合は多感な年代でもありますので、熱中症計ではかったりとか、周囲の環境は整っていますよというお答えだったのであるけれども、一人一人の児童の体の状態というのは、それではかって、それでよしというものではないと思うのです。そのときの環境に対応できる子供、または対応できない子供がいるのではないかなと思うわけです。

そういったときに、ミストシャワーで一時的にでもそれが使えたらいいのではないかなとも私も思ったわけですが、館林市では、皆さんご存じのとおり駅前にミストシャワーが設置してあります。今回、私も太田市と邑楽町に聞きましたら、先ほど根岸局長がおっしゃった、太田市はきちっとしたものが備わっておりまして、邑楽町は、これから設置したいという、そういう状況をお聞きいたしました。これから考えてくださるということでもありますけれども、そういうものではかったから大丈夫、はからないからだめだとかという問題ではないので、その辺をきちっとお酌み取りいただいて、もし何かあったときにという、そういうことも大事だと思うのですよね。

ですので、従来と比べて異なる点は、1日の最高気温が、今までずっと35度以上になる猛暑の数が、今回は明らかに増えていたと私は感じています。したがって、気候変動というのですか、それに対応した生活様式の見直し、各家庭でも大事ですけれども、学校におきまして、そういうところをきちっと意識していくことが大事ではないかなと思うわけです。児童生徒の健康を常に大事に考えていただきたいということが強い要望であります。

そして、先ほど根岸局長がおっしゃったミストシャワーについては、水道水を霧状に噴射して、気化熱で周囲の温度を下げるという、そういう効果があるわけです。設置費用がすごく低コストで、水道水も安く済みます。ミストシャワーも簡易なもの本格的なものがあるということで、太田市などは本格的なものを取りつけております。冒頭申し上げましたように、今後も猛暑が繰り返されることを想定した備えが必要ではないかなと思っております。先ほども高齢者の方の熱中症があるのですというお話もありましたように、熱中症の防止対策の一つとして、そういうことを備えておくということが大事ではないかなと思っているわけです。それが1年置きで終わってしまうという、消耗品ではないわけで、1回設置して、それがずっと使えるという点も、安価で、備えられるという点で、私はぜひそれを設置してほしいなと思っておりますけれども、町長は、その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 子供にも自分の体を守る知恵をつけていただきたいと片方では施策が必要であります。全て環境をつくってあげてという問題だけで解決するものでしょうか。そろえればそろえるほど自己防御本能もなくなるという考え方もあります。それはそれとして、ただいま保育園、全て聞き取り調査し、相談し、結果としてですから、その予定はないということでございます。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 一人一人の子供に、そういうことを体験させるということも大事だよとおっしゃっております。それも大事だと思いますけれども、今までの暑さと違う、そのための猛暑が、今回はあったわけです。それなので、私は安価でできるミストシャワーを学校へ設置したらどうですか。保育園とか児童館は、水遊びをプールでやっているのを見かけたりもしましたので、大丈夫かなという感じがありました。

ただ、小学生も中学生もプールはありますけれども、体の動きとか、特に中学生は部活などで活発な行動をとりますので、小中学校には、ぜひそれを設置していただきたいなと、こう要望しております。いかがですか、町長。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 要望を踏まえて、現場の責任を持つ立場の先生と担当課が慎重に協議した結果、今のところ必要は感じないという結果でありますので、町長としては、それを尊重するのは当たり前であります。私が言っているのではなく、現場の先生の考え方も尊重すべきと、そういうことです。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 私は、そんなに何十万も何百万もするものではありませんので、できましたら、試験的にも、それこそ中学校だけでもやってみる価値はあるのかなと思っておりますので、でもそれは要らないよという町長の答弁でしたので、これで終わります。

それでは、次の質問に移ります。小中学生のがん教育の強化について伺います。子供のころからのがん教育の重要性が指摘されています。国では、小中高でがんに関する保健教育を2014年度から強化する方針を文部科学省が決めています。本町の小中高のがん教育の強化について伺います。

初めに、がん教育の目的は、どんなことであるとお考えでしょうか。鈴木教育長に伺います。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） がん教育を行って健康と命の大切さ、それからみずからの健康を適切に管理し、がんに対する知識、あるいはがん患者に対する正しい知識を踏まえていくという観点を持った教育と考えています。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ありがとうございます。今まで学校教育の現場で、がんについて取り上げられてきたことがありましたでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 現在中学校3年生ですけれども、保健体育の学習で「生活習慣病の予防」、そして「喫煙の害と健康」という2つの分野でがんに関する教育ですけれども、わずか年間2時間ですけれども、その分野で教育しております。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいま教育長の答弁をいただきましたけれども、がんの教育というのは、1年間に1時間ないし2時間で、喫煙とか、そういった方向性でのがんの教育ということで、がんそのものの教

育というのは、なかなかされていないのが実情かなと思っております。全国の中学校でがんを教える「生きるの教室」を行っていますけれども、本町中学校の現状ではいかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） そこまでは聞いておりません。至っていないと思います。先ほども言いました分野において2単位の中で指導しているということです。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） これはがんといいますと、直感的に不治の病とか、痛いとか、苦しいとか、そういう側面だけを子供たちが知るということで、がん教育というのを口にするのは、今まではばかられたというようなことを聞いております。ただ、2014年度から、これがきちっとした形で、子供たちにも教育が行われるということで、この間も中学校で人権教育の中でいじめの問題も出てきました。

そういう中で、医療については、防止するというか、予防することが大事、そして防災とか、そういったことに対しては、備えが大事なと思うのと同時に、がん教育について、子供たちにも知識として備わっていただいて、そしてがん患者に寄り添う認識を子供にも持っていただければ、大きないじめの問題というものもなくなるのではないかと、私もある講演を聞きまして、その先生もおっしゃってございました。だから今回のがん教育の推進、これはとても大事なのだということをおっしゃってございました。

そこで、私は専門家を、医者先生でも、出前講座ですか、そういうのをさせていただいて、講演を開いて、子供たちにもがんについての教育、講演ですか、そういったものを生の声、結局お医者さんでしたらば、自分が現場に立ったときの生の声で、がんというものが、どういうものであるかということ、いろいろな方向性でお話がいただけるのかな。そのことについて、今度は子供が親に逆に、お父さん、こういうのだよ、お母さん、こういうのだよ、がんはということで、指し示していく、促していく、そういうこともできるのかなと思いますので、館林厚生病院でも出前講座をやっていますよね。これは出前講座と言っていいのか、館林厚生病院の院内で先生がその都度講演をしておりますけれども、何かそういうツールを見つけて、学校の授業の一環として、先生に講演していただくということも、がん教育を進めていくのに大事な事かなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 今現在学校の教員も模索中と考えています。いずれ2018年度に学習指導要領も改訂されますので、出前講座ということも必要になってくると思いますし、その点になればモデル校等を参考にして実施する方向だと思っております。いずれにしても、人権教育と道徳等の分野に入ってきますので、大事な教育だと思っております。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） そうしますと、先ほど3年生を対象に年間1時間ないし2時間やっていますよということなのですが、3年生ですと、進学とか、そういったことで、子供たちも勉強等大変なものですから、できれば中学校2年生の生徒さんを中心に、がん教育について学習していく、そういったことが大事だと思いますけれども、中学校において、そういったがんについての、早く言えば子宮頸がんとか、乳が

んとか、そういった言葉が随分とテレビなどでも報道されておりますけれども、子供たちも子宮頸がんにしても予防ワクチンなど打っている方もおりますので、そういった子供たちの間からがんについてのお話というか、友達同士で話したりとか、そういった認識というか、そういうのはありますでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） それは当然のことながらあると思います。そうお答えするしかありません。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 今回の子宮頸がんについても、予防接種で被害に遭った子供さんもいます。これは予防で、任意の接種ですので、一人一人に、誓約書ではありませんけれども、そういうのをよく読んで受けるようにという、そういう指導がきつとあったのかなと思うのですけれども、女生徒は、そういうことで、がんに対する向き合い方が、また男子生徒とは違うのかなと思うのですけれども、これからのがん教育は、男女ともに受けていく、そういう中で、私は大きく子供の気持ちも変わってくるのかなと思っております。

国が2012年度に定めた、がん対策推進基本計画では、がん教育について、子供たちが健康と命の大切さを学び、みずからの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することと目標に掲げています。中学校で生死について考える授業はあるのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 申しわけありません。そこまでは私聞いておりません。軽々には言えません。わかりません。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 中学校ですので、生死についての授業はあると私は思っておりますが、がんを知ることによって結果的に生きる大切さを知ること、さらに先ほどお話ししましたけれども、いじめとか、自殺とかという問題も影響を与えるのではないかなと思っております。また、2014年度には全国の学校でどの程度がん教育が行われているか、それを調査するほか、モデル校を選定して2016年までの3年間で先進的な教育を行うとあります。また、保健体育の教師に対しても知識や理解を深める研修も行うことになっていきます。学校現場での質の高い授業が求められます。2014年度から2016年度までの3年間、本町として、その対策にどのように取り組まれるのか、伺います。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） これは今策定中といいますか、考え方は、モデル校も含めて、これから考えていかななくては行けませんので、それに準じた形で、学校に応じた教育課程を持って組み込んで実施していくという、その前段階にあるというようなことで、そのものにつきましては、具体的なものは俎上に上っていないという形でいいと思います。これからの話です。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 教育長も大変お忙しいと思っておりますけれども、2014年度からモデル校を初めとして、これが始まるわけです。ということは、国からもある程度の指針が来ているのではないかと思います。

すので、その辺はお知りになっておいていただけたらなと思います。各学校ともに、そういった差は、知る知らないで大きく出てくると思いますので、できましたら、その辺はアンテナを高くして、お話し合いして、そして先生方ともお話し合いしていただけたらありがたいなと思っておりますけれども。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） 2014年度から、これは検討していくということですので、その前段階で、今現在各分野で、2単位やっていますけれども、この教育につきましては、これからの話ということで、先ほども言いましたように指導体制も含めて考えていくということですので、まだ具体的なものは教員も頭にないということだと思えます。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 前の質問でもそうですけれども、これは検討だから、まだ今はないという、そういうお考えかもしれないのですけれども、その点は新聞紙上でも、こういった問題は出ております。それなので、その概要的な、それは詳しくは載っていないとしましても、2014年度から始まりますよ、2016年度で調査します。これこれ課題はこうですよとかという、そういった問題等は新聞紙上にも、私も一応は新聞でキャッチして、それで調べて質問したということでもありますので、できましたら、そのようにしていただきたいなと思えます。

最後に、先生にも、これから研修していくということでもありますので、その辺は本町としても、合わせていこうというお考えでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木優君。

[教育長（鈴木 優君）登壇]

○教育長（鈴木 優君） その策定について、もし要請があれば、当然参加すると思えますけれども、2018年度から学習指導要領は改訂ですので、実際にやるのは、その年度からということです。その辺は大丈夫ですよね。

[「違いますね、2014年度から……」と言う人あり]

○教育長（鈴木 優君） 2018年度から実施です、その前は計画を練るという段階ですので。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 2014年度から2016年度で、そして2016年度には、私の中学校では、これこれこう実践しておりますと、そして報告というか、その調査を国に上げるようなことになっているわけですよ。それですので、私も今回質問したわけでございます。わかりました。そういう資料なりありましたら、またお調べておいていただいて、それに備えていければ別にいいわけですので、よろしく願いしたいと思えます。

最後に、がんを切り口にした健康問題や医療の現状、命の大切さなど、総合的に学べる制度づくりなど、学校現場での質の高い授業を実現していただきたいと思っております。これからは、そういうことで格差が出てくるのかなと思えますので、できましたら、その辺はよろしく願いしたいと思えます。以上で、次の質問に移りたいと思えます。

私も、この問題は何回も何回も質問させていただいておりますけれども、流行のシーズンを迎えるインフ

ルエンザに対して、早目にワクチンを接種して予防することが大事であります。高齢者の肺炎予防や重症化を防ぐため、高齢者用肺炎球菌ワクチンの助成について何度か質問してきましたが、その後の本町の考え、また対策を伺います。あわせて、子供のインフルエンザ予防接種の一部の助成はできないでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 落合健康介護課長。

[健康介護課長（落合 均君）登壇]

○健康介護課長（落合 均君） それでは、高齢者の肺炎球菌ワクチンの助成の関係でございますが、これまでも一般質問、また9月の議会でも助成についてのご意見がございました。そういったことも踏まえまして、本町も含みます館林邑楽各市町におきましても、平成26年度から75歳以上の高齢者を対象に助成事業を実施すべく、来年度の平成26年度の予算要求を行っております。

現在の状況ですと、助成額は、予防接種の費用が大体7,000円から8,000円かかるということのようですが、助成額につきましては、大泉町が1,000円の助成、現段階予算の査定等も、既に新規事業は終わってしまったということで、大泉町については1,000円ということなのですが、それ以外の、板倉町も含みます館林邑楽郡内におきましては2,000円の助成をさせていただくということで、予算要求等させていただいている状況でございますので、よろしく願いいたします。

次に、子供のインフルエンザの予防接種の一部助成の関係なのですが、インフルエンザの予防接種の関係につきまして、長くなってしましますが、これまでの経緯を説明させていただきますが、以前は学校単位や保育園・幼稚園単位での集団接種という形でインフルエンザの予防接種が行われておりました。ただ、予防接種法の改正がございまして、インフルエンザについては、社会全体の流行を抑制するデータは十分でないということで、予防接種法の定期接種の対象事業からインフルエンザが削られたという経緯がございました。

しかし、平成13年から高齢者の方のインフルエンザの集団感染や病状の重症化に対しては、インフルエンザの予防接種が有効であるということで、65歳以上の方については対象に追加されたという経過がございます。そういったことで、現状では、お子さんのインフルエンザにつきましては、任意の接種というような状況となっております。

現在厚生労働省におきましても、予防接種制度の見直しというものが進んでおりますが、その中では水痘、いわゆる水ぼうそう、それと流行性耳下腺炎、いわゆるおたふく風邪、こちらの予防接種については促進が検討されておりますが、お子さんへのインフルエンザの予防接種につきましては、まだ定期予防接種への検討はされていないのが国の状況でございます。

現在のお子さんに対する予防接種の助成の状況でございますが、平成24年度の群馬県内の状況でございますが、実施しているのが、上野村、神流町、草津町など、主に山間部を中心に11市町村が独自の助成を行っております。

近隣では、館林邑楽郡内ですと、お隣の明和町のみが1歳以上15歳以下のお子さんを対象に1回の予防接種に要した費用の2分の1、ただし限度額は2,000円ということで、1人について同じ年度内で2回までという助成を行っております。

本町におきましては、先ほど申し上げましたが、お子さんのインフルエンザの予防接種の助成については、まずはインフルエンザの予防接種は高齢者の方の発病防止と重症化に有効とされる点がございます。また、接種後の発病の阻止効果は、子供さんの場合、1歳から6歳未満では30%前後だということになっておりま

す。また、インフルエンザですので、どうしても流行を予測してワクチンを製造するため、接種をしていただいてもウイルスの型が違ってしまうと、残念ながら接種した効果が期待できないという。また、毎年接種する必要があるという点もございます。

また、万が一インフルエンザに感染した場合も、最近は特効薬、治療薬もできた等々もございまして、今後の厚生労働省、群馬県内、館林邑楽郡内の動向を見ながら実施の検討をしたいと考えております。

しかしながら、先ほど午後一番の今村議員さんへの町長答弁の中で、子育て支援の新規事業として、平成26年度から水ぼうそうとおたふく風邪の予防接種の助成事業というお話がございましたが、新たな子育て支援の面も含めまして、予防接種を水ぼうそうとおたふく風邪について始めたいなということで、予算要求を行っております。

なぜインフルエンザよりもおたふく風邪かという話は、先ほどお話がありましたが、国でもインフルエンザよりも水ぼうそう、おたふく風邪が定期予防接種に検討が先に進んでいるということ、またこちらの予防接種の場合は接種後の発病の阻止率が80%から90%、かなりの高い確率で阻止ができると言われております。

そういったことで、予防接種の効果が期待できて、かかった場合も軽く済むと。実際お子さんを保育園や幼稚園での集団生活を考えている保護者は、水ぼうそう、おたふく風邪の予防接種をお子さんに受けさせるということを考えていらっしゃるということですので、限られた町の財源の中で、より有効な事業を選択させていただいて、水ぼうそう、おたふく風邪の予防接種の助成を実施できればというふうに考えております。

なお、群馬県内の水ぼうそうの予防接種の助成につきましては、前橋市、中之条町の2自治体の実施しております。おたふく風邪の予防接種の助成につきましては、前橋市、高崎市、中之条町の3自治体の実施しております。前橋市、高崎市につきましては、子供のインフルエンザの予防接種の助成は行っておりません。

現時点での助成の考え方でございますが、おたふく風邪につきましては、大体接種の費用が8,000円前後かかるということでございますが、3,000円の助成ということで考えております。こちら既に実施しております、前橋市、高崎市、中之条町の助成額は3,000円ということで、県内の実施状況から3,000円ということで考えております。

また、水ぼうそうにつきましては、接種の費用が1万円前後かかるということでございます。助成につきましては、おたふく風邪と同様に3,000円ということで考えております。こちら既に実施いたしております前橋市、中之条町の助成額が3,000円ということで、合わせたような形で考えております。対象年齢につきましては、それぞれかかりやすい時期、年齢等がございまして、そういったものも考慮させていただくとともに、初年度は対象を広げて多くの方に受けていただくような形で、2年目以降は接種年齢を引き下げてという形で考えております。一応そんな形で予算要求等させていただいておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 先ほど私ちょっと聞き漏らしてしまったのですけれども、肺炎球菌については、本町でお医者さんに行けば8,000円ですけれども、そこを2,000円は町で補助しますよということでしょうか。

[何事か言う人あり]

○10番（秋山豊子さん） わかりました。インフルエンザ、65歳以上は1,000円です。これは本当にありがたいなということで、この間、私もお医者様に行ってきました。院内あふれるばかりの人で、会社の人、小

さい子供さん、または高齢の方、大勢おりました。私もできれば肺炎球菌と、インフルエンザは先ほど課長がおっしゃったように季節的なものですので、これはできれば毎年受けてほしいという、そういうことであります。私もお医者様に聞いたのですけれども、そのときに肺炎球菌とインフルエンザの予防接種を合併して接種することによって高い効果が期待できるのですよということを言っておりました。

先生がおっしゃったのは、予防接種、インフルエンザですか、そういうのは打たなくてもかからないからいいのだよって言う方もいらっしゃるのですけれども、先生にお聞きしますと、自分が病気にかからないようにするため、また病気にかかっても症状を軽くするため、そして周りの人に病気をうつさないようにするためなのですよって、だから1人の接種はみんなの予防につながるのだと。予防接種は、だから大事なのです。今はインフルエンザ感染後に肺炎球菌による肺炎を発症しやすいので、肺炎球菌の対策は大事ですねという、そういうお話もありました。

私は、任意接種ですね、自分の意思で接種してもらおうということだからこそ、やはり町の助成が大事だなと。そして、受けやすい環境整備をしていくということは本当に大事なのだなと。そして、予防が大事。私は、いつもお話しているのですけれども、病気が重くなってから治療するより、早目に発見して治療したほうが本人の体への負担も治療費も軽く済むわけですので、本当に大事だなと思っております。先ほどもおたふく風邪と水ぼうそうに対して助成しますよというお話がありました。本当にありがたく、私なぜしつこく話をするかといいますと、現場へ出ていきますと、小さいお子さんからお年寄りの方に行き会います。そうしますと、そこには肺炎球菌の予防接種8,000円ぐらい何でもないという人もいれば、本当に大変なのだよという人もいます。そういったお声を私たちも伺って、そしてここで質問しているという。そういうものですから、裕福な人もたくさんおりますけれども、そうでないという人もいますし、本当にさまざまです。

そういう中で、今回町長が、水ぼうそうとおたふく風邪と肺炎球菌に助成しますという決断をしていただいたということに私も大変うれしく思っておりますし、感謝しております。早速、こういったお話を皆さんにお伝えしていきたいなと思っておりますけれども、今後とも、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。10分ほど時間は早いのですが、最後ですので、質問も全部終わりましたので、ここで終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） 以上で秋山豊子さんの一般質問が終了しました。

以上で一般質問の全部が終了しました。

○散会の宣告

○議長（野中嘉之君） 明日の12日は総務文教福祉常任委員会を、13日には産業建設生活常任委員会を開催し、それぞれ所管事務調査を行います。

14日と15日及び16日は休会とし、17日の最終日は午前9時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午後 4時53分）